

東北電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会

日時：令和5年2月16日（木）10：00～14：40

場所 日立システムズホール仙台

1. 開会

【杉山資源エネルギー環境部長】

定刻になりましたので、ただいまから東北電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を開催いたします。

私は、今回の公聴会を主催する議長として経済産業大臣から指名された東北経済産業局資源エネルギー環境部長の杉山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

2. 東北経済産業局長挨拶

【杉山資源エネルギー環境部長】

公聴会の開会に当たり、東北経済産業局長の戸邊よりご挨拶申し上げます。

【戸邊東北経済産業局長】

本日はお忙しい中、東北電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年11月24日に東北電力から提出のありました規制部門の電気料金を平均32.94%引き上げる認可申請につきましては、電気事業法に基づき厳正に審査することとなっております。

実際の手続においては、中立性と客観性を確保するため、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において東北電力に直接ヒアリングを行うなど、具体的内容に関して審議を進めているところでございます。

また、インターネットを活用して国民の声も募集しておりまして、2月14日時点で59件のご意見をいただいております。

このような中、本日の公聴会は、審査プロセスの一環として広く一般の皆様のご意見を伺うことを目的として開催するものであります。本日は陳述人11名の方々からご意見を伺うこととなっております。また、陳述人の方からご意見をいただくに当たり、持ち時間の中で経済産業省や東北電力との質疑応答も行います。

本日いただいたご意見は、今後、国民の声と併せて料金制度専門会合での審議に反映することとなっております。また、審議内容についても後日公表する予定でございます。

本日は忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議事進行について

【杉山資源エネルギー環境部長】

それでは、これより議事を進めてまいります。

まず、本日の公聴会について、本公聴会は、東北電力の特定小売供給約款の変更認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律附則第22条に基づき、広く一般の意見を聞くことを目的に開催するものであります。

運営方法や手続については、電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に係る省令第34条に定められております。関係法令につきましては、資料2をご参照ください。

続いて、本日の出席者について、本日の公聴会開催に当たり11名の方から経済産業省に対し意見陳述の届出をいただき、陳述人として経済産業大臣から指名されております。本日の公聴会では、それら11人の方から意見陳述をいただきます。

それから、申請者である東北電力から樋口社長ほか皆様にご出席いただいております。

また、本日は、電力・ガス取引監視等委員会料金制度専門会合の委員にも出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。安念委員、北本委員、また、オンラインにて川合委員、山内座長がご参加されております。

なお、川合委員におかれましては、午前の部のみの参加となります。

続いて、経済産業省から資源エネルギー庁電力・ガス事業部、迫田電力供給室長、電力・ガス取引監視等委員会、池田取引監視課長。

本公聴会における意見陳述については、現地会場での陳述に加えオンラインによる陳述も受けており、本日はオンラインにより陳述いただく方もいらっしゃいます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、現地会場における傍聴は受け付けないこととさせていただきます。

また、本日の公聴会の模様につきましては、インターネットによる同時中継を行っております。本公聴会の録画映像については、後日、インターネット上に公開いたします。

本日の議事進行につきましては、資料1の議事次第に従い、冒頭に資源エネルギー庁から特定小売供給に係る料金の値上げ認可プロセスの説明及び東北電力株式会社から認可申請の概要の説明をいただいた後、意見陳述に入ります。意見陳述は午前と午後の部に分けて行わせていただきます。意見陳述が全て終了した後、私から国民の声で寄せられているご意見を紹介させていただきます。最後に、申請者と電気料金制度委員会会合委員からそれぞれコメントを頂戴したいと存

じます。委員からのコメントは午前の部、午後の部、それぞれの終了時に頂戴いたします。

次に、配付資料について、先ほどご紹介した資料2に続いて、資料3、公聴会における注意事項、資料4、出席者一覧、資料5、電気料金の値上げ認可プロセスについて、資料6、認可申請の概要、資料7、意見陳述人から提出された意見概要、資料8、「国民の声」の意見概要となります。

資料につきましては、経済産業省のホームページにも掲載しておりますので、オンラインで傍聴している方はホームページより資料をご覧いただければと存じます。

それでは、これより議事次第に沿って進めてまいります。

ここからの議事の進行は、議事進行人である東北経済産業局資源エネルギー環境部の松田電源開発調整官が務めます。

議事進行人は、陳述人による意見陳述の円滑化を図るため、中立的な通常の進行、すなわち持ち時間の案内、質問応答の議事進行、静粛な議事を保つための注意喚起等を行います。円滑な議事進行が困難と議事進行人が判断した場合は、議長に要請の上、議長に議事進行を差し戻すことができます。では、松田調整官、よろしく申し上げます。

【松田電源開発調整官】

東北経済産業局の松田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。かけさせていただきます。進めさせていただきます。

まず、議事に入る前に公聴会の注意事項をご説明させていただきます。

資料3の公聴会における注意事項、こちらをご覧ください。

意見陳述の方へ。

意見陳述は、あらかじめ届出があり、経済産業大臣から指定された者以外の者による陳述はできません。

2、意見陳述は、既に届け出られた意見陳述届出書に基づくこととし、できるだけ簡潔に要点を述べるようにお願いします。

3、本日は、東北電力株式会社の電気料金値上げ認可申請を含む、特定小売供給約款の変更に係る公聴会ですので、事案の範囲を超えて発言することはできません。

4、持ち時間は、議事進行上1人当たり15分以内となっています。持ち時間の中で、意見陳述後、東北電力、資源エネルギー庁または電力・ガス取引監視等委員会にご質問いただくことが可能です。

5、陳述開始後、意見陳述時間の残り5分前にベルを1回、1分前にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らしますので、これらを目安に陳述を進め、持ち時間内で陳述を終えるよう

お願いいたします。

6、陳述の指名があっても席にいらっしゃらない場合、またはオンライン参加の方は応答がない場合、議事進行上、後順位となる場合があります、他の意見陳述人からの陳述が全て終わっても席にいらっしゃらない場合、または応答がない場合には、意見を述べないとみなされる場合がありますので、ご注意ください。また、オンライン参加の方で接続不良により音声聞き取れない等の場合においても、円滑な議事進行の都合上、状況が改善されない場合は議長が代読させていただく等の対応をさせていただくことがあります。

7、次の陳述人の方は、係員の誘導に従い、控席のほうにお待ちください。

8、議事中は静粛にお願いいたします。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

9、公聴会の秩序を乱し、もしくは不穏な言動をするときは、発言を禁止され、または退場を命ぜられることがありますから、そのようなことのないようご注意ください。ビラを配るなどの行為も認めておりません。

10、会場内は禁煙です。飲食もご遠慮願います。

11、休憩時間等において会場外に退出し再入場される場合は、受付の際に渡されたカードホルダーと身分証を提示ください。なお、お帰りの際は、出口にて、カードホルダーを係員にご返却ください。

12、その他公聴会に関しては、議長及び係員の指示に従うようお願いいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

4. 電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて

【松田電源開発調整官】

次に、議事のほうにまいりまして、議事次第の3でございます。電気料金の値上げ認可プロセスについて、資源エネルギー庁よりご説明をいただきます。

それでは、資源エネルギー庁電力・ガス事業部、迫田電力供給室長にご説明をお願いいたします。

【迫田電力供給室長】

資源エネルギー庁電力供給室長の迫田でございます。それでは、座って説明させていただきます。

資料5に基づきまして、電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについてご説明させていただきます。

2 ページ、お願いします。この特定小売供給に係る料金、いわゆる経過措置規制料金でございますけれども、こちらにつきましては、2016年4月の小売全面自由化に際して規制なき独占に陥ることを防ぐため、低圧需要家向けの小売規制料金については、経過措置として従来と同様の規制料金が自由料金と併存することとなりました。

この経過措置でございますけれども、2020年3月末をもって廃止をされまして、同年4月以降も電気の利用者の利益を保護する必要性が特に高いと認められるということで、経済産業大臣の指定を受けまして、引き続き存続することとされているところでございます。2019年7月、全ての供給区域がこの指定旧供給区域ということで指定されまして、2020年4月以降も引き続き経過措置が存続されるということになったものでございます。

3 ページ、お願いします。経過措置規制料金と自由料金ということでございまして、この経過措置規制料金でございますけれども、その設定ですが、最大限の経営効率化を踏まえた上で、電気事業を運営するに当たって必要となる原価に利潤を加えた額、それと料金の収入が一致するように設定されるということになっておりまして、その約款につきましては、経済産業大臣の認可が必要ということになっております。

一方で、自由料金でございますけれども、こちらは事業者の裁量で設定される費用に法令等で算定される費用、託送料金などがございますけれども、これらを加えて設定されるということになっておりまして、規制料金と異なりまして認可等の規制ないということでございます。

4 ページ、お願いします。電気料金の設定の仕組みでございますけれども、電気料金の内訳ですが、基本料金に電気の使用に応じた料金、従量料金を加えて設定されるということになっております。この従量料金でございますけれども、その従量料金ですが、燃料の状況ということで燃料費調整が行われるということになっております。また、これらに加えまして再エネ賦課金、こちらも使用した量に応じて課金されるということになっております。

今、申し上げました燃料費調整でございますけれども、経過措置規制料金におきましては、こちら1.5倍を上限ということで設定をされているものでございます。

5 ページ、お願いします。経過措置規制料金の認可プロセスでございます。電気事業法等の一部を改正する法律附則第18条第1項に基づきまして、電力会社から経過措置規制料金の認可申請が提出された場合には、経済産業大臣は電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取を行いまして、同委員会において審査が行われるということになっております。

下の図をご覧ください。

こちら電力会社から申請があった場合、経済産業大臣が受理をしまして、電力・ガス取引監視等委員会において審査が行われますけれども、その際、本日まさいに行われます公聴会、そして国

民の声、こうしたところから需要家の皆様から意見をお伺いをしまして、それを踏まえた上で電力・ガス取引監視委員会が経済産業大臣に回答を行い、その上で経済産業大臣が認可をするというプロセスになってございます。

資料5の説明につきましては、以上でございます。

【松田電源開発調整官】

迫田室長、ご説明ありがとうございました。

5. 認可申請の概要

【松田電源開発調整官】

続きまして、次第の4でございます。今回の認可申請の概要について、東北電力よりご説明いただきます。

それでは、東北電力、樋口社長、ご説明お願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

東北電力の樋口でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

最初に、資料のご説明の前にですね、一言おわびを申し上げたいというふうに思います。既に報道等でご存じのことと思いますが、弊社の従業員が東北電力ネットワーク株式会社が所有するお客様情報を閲覧していた事案は、送配電事業の中立性確保や弊社に対するお客様からの信頼を失う大変不適切なものでありました。

この事案が発生した背景といたしましては、社内で定められた手続のルールよりもお客様からのご要望に対する迅速な処理を優先してしまったことが上げられております。

なお、弊社では、閲覧した情報を営業活動に利用したということは一切ございませんでした。しかしながら、今回、様々な方々に大変なご迷惑並びにご心配をおかけしたことを、改めてこの場をお借りして深くおわび申し上げます。

弊社は今回の事案の内容をしっかりと確認し、再発防止対策を検討の上、再度このような事案が生じないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、弊社資料の規制料金値上げの申請の概要についてをご説明させていただきます。

右肩4ページは、弊社を取り巻く環境に関する概要をまとめた内容となります。

電気事業においては、需給構造の変化や市場化の進展など、事業環境が大きく変化しておりますが、弊社はこれまでの間、徹底した効率化により電力の安定供給に努めてまいりました。

しかしながら、2021年2月及び2022年3月に発生しました福島県沖を震源とする地震により

弊社の火力発電所などにおいて甚大な設備被害に見舞われるとともに、昨年のロシアのウクライナ侵攻を受けた燃料価格や卸電力取引所の価格の高騰によりまして、弊社の収支財務状況は大きな打撃を受けております。

被災した火力発電所の早期復旧など、最大限の取組を行っておりますが、このままでは安定的な燃料調達や電力設備の更新、修繕などへの投資を十分に行うことができず、電力の安定供給に影響を及ぼしかねない非常に厳しい状況にあります。

続きまして、5ページ以降では、弊社を取り巻く環境について具体的にご説明いたします。

東北・新潟地域では、東日本大震災以降、再生可能エネルギーの導入拡大が進んでおります。弊社においても、風力を中心に200万キロワットの導入拡大に向けて取り組んでいるところです。

近年は、特に太陽光発電の普及が進み、日照や天候次第で再生可能エネルギー電源の発電出力が大きく変化しております。弊社では、再生可能エネルギーの最大限の活用と安定供給の確保のため、再生可能エネルギーの出力変動に対応するバックアップとして、火力発電設備の維持や燃料調達も含めた柔軟性、弾力性の確保が必要となっております。

7ページのとおり、弊社は、経年火力で効率が低下した発電設備を順次廃止してきました。一方、高効率発電設備の建設、運転により大幅な需要変動への対応と競争力、経済性の向上の両立を図りながら安定供給に努めてまいりました。

しかしながら、8ページのとおり、2度にわたる福島県沖地震の発生に伴う火力発電設備の被害によって、これに代わる供給力の確保を余儀なくされました。

そうした中で、9ページのとおり、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、燃料価格や卸電力取引価格が高騰し、電源調達コストが大幅に増加しております。加えて、11ページのとおり、昨年6月以降、燃料費調整制度の平均燃料価格が上限価格を超過する水準で推移、拡大し、その超過分を弊社が負担する、いわゆる逆ざやの状態が続いており、弊社の負担額も非常に大きな金額に達しております。

12ページのとおり、弊社では、2021年度には前回の料金改定時に反映した効率化額1,139億円を上回る1,752億円の効率化を実現するなど、安定供給と構造的なコスト低減に最大限取り組んでまいりました。

しかしながら、13ページのとおり、今年度の連結決算は2年連続の純損失となる見通しとなっております。2021年度までは黒字を維持してきました規制部門につきましても、今年度の最終損益が550億円程度の赤字に転落する見通しとなっております。

また、14ページのとおり、弊社の自己資本比率は東日本大震災直後を下回る水準まで大幅に低下する見込みとなっております。安定供給を確保するために必要な資金調達にまで影響が生じか

ねない非常に厳しい経営状況となっております。

そのため、このままでは電力の安定供給に支障を来しかねないことから、大変苦渋の決断ではございましたが、昨年11月24日に小売規制料金について最大限の経営効率化の実施を前提に値上げを申請させていただきました。

続きまして、弊社が申請しました規制料金値上げの総原価と規制部門の対象原価についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。今回の規制料金の算定に当たりましては、2023年度から2025年度までの3年間を原価算定期間として、国が定める料金算定規則によって総原価を算定しております。算定期間の総原価に基づく小売規制料金の原価は年平均で3,494億円となる一方、現在の規制料金を維持した場合の収入は年間2,628億円にとどまる見通しのため、平均32.94%の値上げを申請させていただきました。

19ページをご覧ください。原価算定の概要ですが、今回の算定期間における販売電力量は、全体では平均688億キロワットアワーと大きな変動はないものの、規制部門においては自由化メニューへの移行や他社への切替えが進むものとして徐々に減少するものと見込んでおります。

今回の値上げの大きな要因である為替、燃料価格につきましては、昨年7月から9月までの貿易統計を基に、このページの左下の表のとおり設定しております。為替、燃料価格につきましては、仮に円高や燃料価格が下落した際には、燃料費調整制度により適宜、電気料金の値下げとして反映されることとなります。

ページ右側の発受電電力量につきましては、前回改定時からの電源構成の変化を反映しております。石油火力やLNG火力の発電量が減少する一方、FIT買取り制度による再エネからの受電量や市場からの調達量が増加しております。

次に、20ページの原子力発電所の運転計画についてご説明いたします。

国の料金算定規則では、総原価の算定は供給計画等を基に算定することとされております。現状の供給計画では、弊社原子力発電所の全てのプラントにおいて運転計画を未定としており、通常であれば料金原価には発電所が稼働しない前提で反映することになります。

しかしながら、女川2号機は既に規制基準の原子炉設置変更許可並びに工事計画認可を受けておりますので、弊社は2024年2月に再稼働するものとして料金原価を算定することといたしました。これによって一定の前提を置いた試算となりますが、年間で1,000億円程度、料金原価を低減する効果があり、小売規制料金の値上げ幅では5%程度抑制しております。

22ページをご覧ください。

今回、申請いたしました送配電関連費を含む総原価は、最大限の効率化を織り込んだものの前

回改定原価と比較して6,569億円増加し、2兆1,636億円となりました。左の表のとおり、燃料費及び購入電源費が大幅に増加したことが主な要因となっております。

23ページをご覧ください。弊社は、前回の料金改定以降も効率化の取組の深掘りや資材調達コストの低減に継続して取り組むとともに、AIやIoTに代表される新技術の活用により一層の効率化を図り、原価低減に努めてきております。

また、今回の取組として世界最高の熱効率を達成した上越火力発電所の運転開始により、高い経済性と環境負荷低減の両立を図るとともに、燃料調達方法の多様化などにより燃料費の低減を図ってまいります。

これにより前回改定時の料金に反映した1,139億円の効率化に加え、さらに既に着手している取組分の848億円と今後の追加的な取組分の311億円を合わせて、年平均1,159億円の効率化を原価に反映しております。

25ページと26ページには、今回の原価の内訳と前回との比較について記載しております。

内容の詳細につきましては、資料の43ページ以降に補足資料がありますので、後ほどご覧ください。

次に、今回の電気料金の設定の考え方をご説明いたします。

29ページをご覧ください。今回の値上げ申請では、設備維持に必要な固定費が一定程度ある中で、近年の全体的な需要減少傾向を踏まえ固定費を着実に回収していくため、ご契約容量に応じた基本料金をみなすことといたしました。

具体的には、従量電灯Bの場合、10アンペア当たり税込み55円の値上げをお願いしたいと考えております。また、ご使用量に応じた電力量料金の単価は3段階に分かれております。今回は照明や冷蔵庫など、毎日の生活に必要な電気のご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を抑制し、お客様の負担感を多少なりとも軽減できればと考えております。

30ページに、一般的なご家庭向けの従量電灯Bのモデルケースを記載しております。代表的な契約電流を30アンペア、ご使用量260キロワットアワーのお客様の場合、現在のお支払い額から2,717円、率にして31.72%の値上げをお願いしたいと考えております。

34ページ以降には、お客様のお知らせについて記載しております。今回の値上げの申請の内容につきましては、弊社ホームページ内の専用ページなどを通じて広くお知らせするとともに、今年1月以降、お客様へ個別にダイレクトメールをお届けし、お客様の理解につながるよう努めております。それに加えまして、お客様からのお問合せなどをお受けする専用のフリーダイヤルを設置しております。

弊社は、引き続きお客様とのあらゆる接触機会を通じまして、丁寧にご説明してまいります。

また、少しでもお客様のご負担軽減につながるよう、電気の効率的なご利用方法の提案にも取り組んでまいります。

以上が、今回の弊社の申請の主な内容となります。ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

樋口社長、ご説明、ありがとうございました。

6. 意見陳述人による意見陳述（午前の部）

【松田電源開発調整官】

それでは、次第に従いまして、陳述人の方の意見陳述をお願いすることにいたします。

お名前の読み誤り等ございましたら、大変申し訳ございませんがその場でご訂正くださいますようお願いいたします。

冒頭でもご説明いたしましたが、持ち時間は1人15分以内です。持ち時間の中で意見陳述後、申請者である東北電力、または資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問することが可能です。

また、持ち時間が10分を経過し、残り時間が5分となった場合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合には発言を終了してください。

なお、次の方は係員の誘導に従い、控席でお待ちください。

オンラインによる陳述をされる方は、順番になりましたらお名前をお呼びしますので、カメラとマイクをオンにしてください。陳述時間以外はカメラとマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

それでは、最初にオンラインでご参加いただいております1番の海老進一郎さんに陳述をお願いいたします。海老さん、カメラのほう映っておりますが、音声のほうをオンにさせていただいて、こちらの声、聞こえておりますでしょうか。

【海老陳述人】

はい、聞こえます。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

もし途中で音声聞こえづらいなどありましたら、都度おっしゃっていただければと思います。では、お願いをいたします。

【海老陳述人】

皆さん、初めまして、新潟市で電力の新電力の代理店をやっております株式会社エナジートッ

プの代表取締役の海老と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

弊社は、14年間、新電力の代理店を業務として行ってまいりました。その間、東日本大震災による新電力の撤退や日本ロジテック協同組合などの破綻などのあらゆる電力自由化の悲劇を経験してきました。

そんな中、世界的原油高に戦争が追加負担され、現在のエネルギー危機の中でダンピング値下げ営業をしてきたライバルの東北電力殿が規制料金である低圧の契約メニューを値上げするのは、大変遺憾ながらも低圧の最終保障供給という位置づけですから致し方ないと考えております。

弊社のほうでも高圧、低圧各種計算をいたしまして確認いたしました。他社と比べても値上げ幅は妥当なんではないかという計算をしております。

しかしながら、前回の東北電力殿の東日本大震災による2013年の規制料金値上げを省みてほしいのですが、経済産業省様の値上げ認可後の低圧規制料金は値上げしたままでいりましたが、高圧は次第にダンピング営業を仕掛けるようになり、それは2022年、昨年1月まで続いておりました。

当時は、原発が停止したので値上げしたいという理由でしたが、原発が再稼働せずとも内外価格差のある電源を利用し、なおかつ規制料金の利益を原資とした値引きでありました。これに関しましては、小売モニタリング等で経済産業省様が内外価格差を監視してきた中では既知と思われますし、業界では周知の事実でした。

これを考慮しますと、今春以降、原油高が収まって新規参入者、新電力が値引きができるようになったとしても、東北電力殿が追従ダンピング値引きをするのは目に見えており、規制料金を値上げしたままにした同じことが繰り返され、電力自由化は復活できないと思われま

す。現状ですら規制当局では規制が難しいということで、公正取引委員会の調査参入は必然の結果であったろうと思います。これに関しては、経済産業省様、資源エネルギー庁様は非常に遺憾であると思っております。

そこで、今度の規制料金値上げに関しましては、それを値下げしない限り新規、既存の高圧、特別高圧契約は定価販売、今年4月に再受付する高圧の価格設定が発表されておりますが、それ以上とし、値引きできないという条件付認可をするということではいかがでしょうか。そうすれば値下げ圧力もかかり、高値に苦しむ低圧需要家や電力自由化には有益と思われま

す。最終的には、発電、販売を分離しなければ内外価格差電源のためにダンピングは収まらないと思いますが、規定料金を原資にするのはもはやモラルハザードであり、真の自由化にはならないと思います。

そのため、この条件付認可は、既に発電と販売を分離している東電、中電グループは除くこと

を併せて希望いたします。特に東電様に関しましては、ほぼ国の管理下に入っているということで、これに関しては国を含めて電力自由化を壊さないようにコントロールしていただければと思います。

将来的には、発電、販売分離後に規制料金低圧分野は、ネットワーク別法人に移管するのが真の自由化だと思いますが、取りあえずの条件付きにて認可をしていただければ幸いに存じます。

ここで質問がございます。東北電力、樋口社長様、原発が止まったままで高圧の分野においてですね、呼ばれた民間会社様、それから呼ばれてもいない公共の入札分野において、高圧の値引き販売をしていた事実は認めますか。

【松田電源開発調整官】

海老さん、ご意見、ご質問いただきまして、ありがとうございました。

今、ご質問ということで、原発が止まっている状態での高圧と自由化部門ですかね、の値引き申請というようなことでのご質問でございましたが、そちらにつきまして、東北電力様よりご発言をお願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。

今回の申請の前までの状況へのご質問だと思いますけども、高圧以上については、既に自由化がなされております。そういう意味で、新電力さん、そして競合他社さんとの競争の中、これはダンピングというよりはお客様をどう獲得するかということで、値引きをお客様の電気の使用状況等々によってですね、例えば需給調整ということで私どもの需給のご要望にお答えしていただけるようなお客様については値引きをしてきたという背景もあります。

そういう中で、原発が止まったままでということのご質問だと思いますけども、これにつきましては、私どもの経営努力の中でしっかりとその原資は捻出してきたというふうに考えております。以上です。

【松田電源開発調整官】

今、東北電力からの回答がございました。

海老様、こちらでよろしいでしょうか。

【海老陳述人】

再質問いたします。

我々、新電力側では、需給調整に応じない小さな、大変小さな100キロワット契約電力の規模のお客様であったとしても、我々の新電力が提案をした後に御社に解約届を出しにいかうとしたところ、いやいや、やっぱり値引きをするので待つてほしいということで、値引きの金額が出て

きて料金が下がったので新電力に切り替えられなかったということが多数ございました。

また、当然ながら、官公庁入札は何度もインターネットで閲覧できますが、当然、官公庁入札の拠点などは全部、需給調整ができるはずもなく、多数の大量の電気量を御社が突然値引き入札、一般競争してきて値引いたということが、市町村自治体の職員さんは周知の事実でございます。

ですから、あなた方は需給調整に応じた電気料の値引きだけではなくて、単にどこへでも出て行って値引いたという事実は認めていただけないでしょうかという質問になります。再度、お願いいたします。

【松田電源開発調整官】

ただいまのご質問は東北電力へのご質問ということでよろしいでしょうか。

【海老陳述人】

はい、そうです。

【松田電源開発調整官】

需給調整等以外での値引きがあったのではないかとということでございますが、その点につきまして、ご発言お願いできればと思います。

【河田常務執行役員（東北電力）】

東北電力の販売を担当しております常務執行役員の河田でございます。

ただいまのご質問につきまして、ご回答を申し上げたいというふうに思います。

基本的には、今回は規制料金のこれは公聴会でございますので、高圧のお話というのは本来、範囲外ではありますけども、せっかくのご質問であります。

私どもといたしましては、その販売におきまして、今ほど社長樋口申し上げましたとおり、基本的にはお客様の使用状況、あるいは状況のその使用形態、こういったものを見極めた中で、その適切な我々としての最適な料金メニューをご提案を申し上げるということで取り組んでいるところでございます。

そういう意味では、ご指摘のようなその不当廉売といったことはございませんし、コスト、供給コストをしっかりと見極めた上で、適切なお客様にとっての価値のある提案を申し上げたと、それは入札においても同様のことでございます。そういった取組を行ってきたということでございます。

なお、高圧の状況につきましては、昨年7月以降ですね、高圧の、高圧以上の値上げということで管内のお客様に大変なご負担をおかけするというので、今現在もお客様のほうにですね、いろいろとご提案を申し上げているところでございます。あわせて、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

【松田電源開発調整官】

海老様、今、東北電力のほうからご回答ございました。今、お話ありましたとおりですね、自由料金についての今お話かと存じます。本日、料金値上げ申請に関するところとかもございませぬが、ご意見としては今後の料金審査等にも反映させていただくというようなことになろうかと思ひますが、こちらで今の件につきましてはよろしいでしょうか、次に移らせていただくということでもよろしいでしょうか。

【海老陳述人】

再々質問で申し訳ないんですけども、自由化料金、今は規制料金の審査で自由化料金は関係ないであろうというところにモラルハザードがあるわけですよ。

要は、もう一回繰り返しますよ、低圧でほとんど切り替えない物言わぬ一般庶民の方が値上げで苦しんでいるのに、同じ電気量、同じ電線使っている中で高圧の方に値引きどうですかとやってきたという事実が既にモラルハザードだと言っている、言っているんですよ。それを理解しないで関係ないであろうではないです。

現に、今年4月からの御社の新規定価販売においてですね、20億キロワットアワー余裕があるからどんどん高圧の方来てくださいと営業マンが言っているわけですよ。最終保障の高い値段にいらっしゃる方が移るのは構いません。それはよかったです。ただ、ほかの新電力のお客様に対しても、4月から定価で販売するのでどうぞ、どうぞということをやっているわけですよ。

これは値上げ審査中に高圧の自由化のほうでは勝手にやらせてもらえます、どんどん来てくださいと、営業させてもらいますと、そういうモラルハザードを感じませんかという話をしているんですよ。そこは樋口社長、どう思われますか。規制料金値上げと高圧の分野は関係がない、そんなことないでしょう。同じところで発電して、同じ電線を使って規制料金の皆様の値上げを何とかお願いします、高圧の方はどんどん来てください、いっぱい電気が余ったのでと、今、営業マンの方は営業しているわけですよ。いっぱい電話かかってきていますよ、新電力のお客様のほうに、こういうモラルハザードをどう思われますかということを知っているんですよ。樋口社長、樋口社長、お答えください。

【樋口社長（東北電力）】

今、高圧の標準メニューのお客様の再募集をしていると、やはりこれは一度ですね、弊社から離れたお客様がまた当社のお選びいただきたいという、そういうご要望にお答えするため、あとはどこの新電力、電力、新電力も供給できないということで、最終供給ということでネットワーク会社が最終的にお客様にお届けしている、そういう方が私どものところにも戻ってきたいと、

そういうお客様のために私どもとしては現在、供給し得る枠ということで皆様のほうに募集をかけさせていただいているということでもあります。

以上です。

【海老陳述人】

審議委員の方、お願いします。民間株式会社は従業員を養って、配当を株主にささなければならぬんです。ですから、値上げするということに関してはですね、値下げをするインセンティブ、もしくは値下げをしない罰を考えないとですね、多分このまま推移してしまっただけで、また同じことを繰り返します。

ですから、今回は審査、今回値上げ審査、こればかりではなくて規制料金を値下げするインセンティブ、それから値下げしない罰を考えていただければと思いますので、以上といたします。よろしく願いいたします。

【松田電源開発調整官】

ただいまの点もご意見ということで受け止めさせていただければと思います。

そのほかの料金値上げ申請に関してのご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【海老陳述人】

ございません。

【松田電源開発調整官】

海老さん、大変ありがとうございました。

【海老陳述人】

ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

続きまして、オンラインでご参加いただいております2番の加藤房子さんをお願いいたします。カメラ、マイクをオンにしてください。加藤さん、つながっておりますでしょうか。

【加藤陳述人】

はい、聞こえますでしょうか。

【松田電源開発調整官】

はい。カメラ、音声も聞こえております。

【加藤陳述人】

はい、ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

もしこの後、音声聞こえづらいなどありましたら、都度おっしゃっていただくようお願いい

たします。では、ご発言お願いいたします。

【加藤陳述人】

ありがとうございます。

この本日は、意見陳述の機会をいただきまして、ありがとうございます。

また、電力の安定供給に際しましては、経済産業省をはじめ、東北電力の皆様にご挨拶申し上げますとともに、1月12日に東北電力の電気料金値上げに際して、宮武様をはじめ、東北電力の皆様にご説明会にご対応いただきましたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

まず初めにですね、現在、国民生活は厳しさを増しており、物価高騰、食料品をはじめ、物価及びエネルギー価格の上昇が家計を直撃しております。そのような中での今回の電気料金の値上げは、国民生活に大きな影響を与えるものです。

私たちの生活は電力がなくては成り立たず、電気料金は必ず負担しなければならない費用となっております。このようなことを踏まえまして、本日は一個人、消費者として意見を述べさせていただくとともに、もしお時間がございましたら、ちょっと質問5点ほどございますので、時間の許す限りご質問もさせていただきたいと思っております。

まず初めに、消費者、利用者にとって今回の値上げの申請内容についての内容、妥当性については非常に関心が高いところです。2021年2月及び2022年3月に発生した福島県沖を震源とする地震による火力発電所の甚大な設備被害に見舞われたことと、昨今のこのロシアによるウクライナ侵攻での燃料価格や卸電力取引市場の価格が高騰していることなどから、今回、2022年度の連結決算において2年連続の純損失となる見通しであることから値上げをするという理由でございました。

それで、発電所の維持、運用などに係る固定的な費用を電気料金に含むため、今回、基本料金と電力量料金の両方、消費者にとっては大幅引上げになっているという見方をしております。この引上げの幅ですね、10年前に比べると大変大きな幅ですので、この妥当性について妥当かどうかについて、なかなか消費者としてはすぐ理解、納得できるような内容ではございません。

そして、一般家庭に、先ほど樋口社長からもご説明ございましたが、ホームページ等やダイレクトメールによって値上げの理由、根拠について消費者の皆さんにお送りされておりますが、なかなか一般の消費者にとってこのそもそも電気料金の仕組みを理解することも難しい中で、また2016年に自由化が始まったりして、なおさら複雑になっているということで、なかなかその内容について理解するというような内容になっているのかなというのがちょっと疑問に思っております。

消費者基本法の中でも、消費者の権利として、そういった理解できるような情報の提供というようなものもごございますので、ちょっと専門的過ぎる、専門的の内容になってはいないかなというふうに思いましたので、なるべく多くの消費者が理解できるような内容に努めていただきたいと思います。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、その被害の甚大さ、収束の困難さ、莫大な経済的損失から、日本の電力とエネルギー政策の在り方について根本的な見直しを迫るものとなりました。

そして、10年前の値上げ申請のときの中にも申し上げましたが、この女川原子力発電所においては、東日本大震災の際の津波があと1メートル高ければ福島原発と同様の事故になっていたのではないかとというようなことも言われておりました。

今回の値上げの前提計画の中には、この女川原発2号機の再稼働を織り込んだ原価算定になっていますことから、再稼働しなければ発生しない原子力再稼働に伴う起動前点検や再稼働後の定期点検費用が織り込まれていることになっておいて、このことも値上げの要因になっているのではないかと思います。

また、原発依存の体制維持は、電源構成の変動によって電気料金が引き上げられるという問題を抱えています。原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出していただくことをお願いいたします。

また、火力燃料費についての削減に対する意見なんですが、今回の値上げの理由に燃料費の増加がございます。今回の料金改定の前提となる発電電源構成については、10年前の値上げ時と大きく変わっていないように受け止めざるを得ないと思います。

火力燃料の海外依存を減らしていかなければ、また同様の値上げが今後想定されるのではないかと思います。発電電源構成を化石燃料への依存度を減らすよう見直しの方向性をお示しいただきたいと思います。

最後になりますが、電気料金について、この消費者としての意見としては、この今行われているこの総括原価方式というこのやり方が、どうしてもこの電気料金の高止まりを維持するような方式ではないかなというふうに思っております。

今現在、東北電力管内においては、低圧の契約者数が686万口のうち、規制部門の契約者は約528万口と7割を占めている状況になっております。2016年、電気の小売業への参入が全面自由化されて、消費者が自由に電力会社を選べるようになりましたが、東北電力管内においては、なかなかの企業同士の価格競争が進んでおらず、スイッチング率も全国的に非常に低い状況であります。

総括原価方式による規制料金制度は、電気の安定供給、不当に高い電気料金が定められること

がない、電力会社の経営が安定するというメリットはありますが、利益が担保されている状態では事業効率化など、経営向上のためのインセンティブが働きにくく、利用者への利益へとつながりにくい側面があり、事業資産が多いほど事業方針も多く加算されるというデメリットもあるというようなことも言われております。

この総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいというか、削減が見えにくいという大きな問題を抱えている仕組みと思われることから、過度な利益を得ることなくコスト削減を促進する料金制度についての研究を進めていただき、現行の総括原価方式を見直していただくような方向でお願いしたいと思っております。

以上が意見になります。

引き続き、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、これはどちらかは分かりませんが、分かる方でお答えいただければと思っておりますが、まず今回の電力料金値上げ申請を行っている何社かございますが、今回、東北電力が基本料金を引上げを行ったんですが、ほかに基本料金を引き上げた電力会社はあるのでしょうかというのが1つ。

次、2つ目が、この電力自由化の目的として、市場の価格を抑制するという目的もあったかと思うんですが、この今回、東北電力が基本料金も含め値上げしたということによって、新電力、小売事業者も追随していく可能、追随していく可能性があるのではないかという、ちょっと心配しておりますので、その点についてどうお考えになるかということがございます。

あと、あとちょっとこの、二度とあの福島原発事故のようなことはあってはならないと思っております。それで、東北電力にお聞きしたいのは、この地震とか災害に対してのリスクマネジメントというのはどのようになっているのかなというのが、今回のおとしと昨年地震の被害もこの値上げ要因になっているというお話なんですけど、このリスクマネジメントによって何か保証される部分とか、そういったことがないのかなという、その保証される何かあれば大幅引上げはないのかなと思うので、このリスクマネジメントについてどのようにお考えであるのか、どういったことを行っているのか、もしお答えいただければと思っております。

以上になります。よろしく申し上げます。

【松田電源開発調整官】

ただいま、ご意見の後、ご質問ということで3点あったかと存じます。

基本料金値上げ、今回の複数社ある中でということでございますが、ちょっと他社に関わる場所ではございますが、基本料金の審査を含めましてですね、監視委員会のほうからのコメントをお願いできればと思っております。

引き続きまして、電力自由化に伴っての競争環境についてというような意味かと思っております。電

力システム改革というような流れの中でのご質問かと思しますので、こちら資源エネルギー庁のほうから引き続いてその後、ご発言いただければと思います。

3つ目については、原子力発電のリスクマネジメントということで、こちらは東北電力さんということかと思しますので、以上、順にご発言をお願いしたいと思います。

では、監視委員会、池田課長さん、お願いいたします。

【池田取引監視課長】

どうもありがとうございます。

基本料金の値上げ、他社がどうだったかにつきましては、すみません、あつた気がするんですけども、不確かではございますので、12月7日の料金制度専門会合で各社の申請内容をまとめさせていただいているところがありますので確認してみたいと思います。

なお、料金算定規則ですね、料金の設定のルール上は基本料金と従量料金をこういう区別でやらなければいけないというルールは特段定められておりませんで、現行の電気料金も電力会社によって基本料金と従量料金のこの割合というのは、かなり相当ばらつきがある状況になってございます。

ちなみに、固定費と変動費で分けますと、実際は今の電気料金よりもはるかに固定費のほうが多いという状況になっていますので、今の全体的な料金としましては、比較的、これは基本料金のウェイトが低くなっているというところではございますが、いずれにしても納得感のある査定を行っていくということが重要だと思しますので、ご意見も含めて厳正に審査を行ってまいりたいと思います。

【迫田電力供給室長】

2点目のご質問でございまして、新電力などのほかの小売が追随するのかというご質問でございませけれども、自由料金につきましては、こちら冒頭でもご説明させていただきましたように、規制といったものがないということでもあります。

一方で、今回の東北電力さんの値上げのほうでもその燃料価格の高騰、こういったところということがございますけれども、この点については、まさに卸市場の価格、こういったところにも影響が出ているということはございまして、そういったところからの調達なども踏まえるとですね、コストの扱いどう判断していくのか、そういった状況を踏まえてですね、新電力の各社さんが値段についてどう判断されていくのかということでございます。

【石山副社長（東北電力）】

東北電力の副社長の石山でございます。

3点目のご質問、リスクマネジメントにつきましてご回答させていただきます。

東日本大震災を踏まえまして、いろいろですね、設備の耐震対策等については取り組んできたわけですが、東日本大震災はですね、どちらかというとな発電所の被害は地震の揺れよりも津波被害のほうが大きかったということで、津波に対する対策についてはかなり電源に対してですね、取り組んできたわけですが。

今回、昨年3月、その一昨年2月、同じ福島県沖で地震が発生したわけですが、こちらについては地震のガル数もかなり大きかったということで、地震に対するですね、対応、それなりには進めてきたわけですが、やはりまだですね、足りてなかったところがあるかなというふうには反省しているところです。

当然、そういったものを踏まえて、設備の耐震化には取り組みますが、どうしてもですね、揺れに対してですね、ただの耐震対策取るだけの対応というわけにはいかない部分が設備的にはございますので、その辺、これからですね、またいろいろですね、検討は深めていく必要はあろうかと思っています。

また、地震に対するリスク対応としては地震保険みたいなものもございますので、こういったものも当然我々としては保険に加入したりなんかしているんですが、ただ、いかんせんこれだけ災害が発生している中で保険料率もかなり高くなってきている傾向がございますので、費用対効果の部分を含めた中で、そこは総合的に判断していく必要があるかと思っています。

また、当然、電源は多数ございますので、太平洋側のみならず日本海側含めて様々な電源、これをですね、設備被害があった場合には効果的に活用していく形になりますし、卸電力取引市場を含めたですね、市場の電気の活用などですね、いろんな観点で総合的に需給の最適化を図るというふうなことで取り組んでいるところでございます。よろしく願いいたします。

【松田電源開発調整官】

加藤さん、今、一通り回答をさせていただいておりますが、既にちょっとお時間のほう経過してしまいましたので、もし追加でのご質問等ございましたら2月17日、明日までに事務局のほうに送付をいただけますと、国民の声と併せて今後の料金制度専門会合、こちらのほうでの回答を作成して公表させていただくということにさせていただければと思いますので、以上でよろしいでしょうか。

【加藤陳述人】

はい。ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

では、加藤さん、カメラ、マイクをオフにしてください。

続きまして、会場にてご参加いただいております地引和夫さんに陳述をお願いいたします。お願いします。

【地引陳述人】

陳述の機会をいただきました地引和夫と申します。

まずもって、最初にこの陳述人の席に立たせていただきますようになりました経緯を簡単にご説明を申し上げます。実は、私は石巻市に在住しております一般消費者でございます。現在は年金を主たる収入として、個人事業主、建築のコンサル、ファイナンシャルプランナーなどをしておりますが、昨年までは中小の建設会社の現場代理人、現場所長をしておりました。

話がちょっとずれるかもしれませんが、石巻におりながら福島の南相馬市小高、双葉、その先の富岡、楡葉、飯舘村、葛尾村というようなところで環境省の解体工事の現場監督もしておりましたし、その辺りに作業をされる方の技術者の方とか、作業員の方の宿舎をホテルを新築する現場所長をしておりました。その折には、東北電力さんにも大変お世話になりまして、南相馬電力センターさんとか、石巻の電力センターさんとか、非常にご協力をいただきまして感謝しております。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

どうぞおかけになって。

【地引陳述人】

はい。すみません。失礼いたします。

実は、こういうはがきが、私、今日は消費者という立場、一消費者という立場で意見を述べさせていただいております。身分としては先ほど申し上げた個人事業主であるのと同時に、宮城県中小企業団体中央会というところに所属しておりまして、中小企業組合士という組合設立の指導、運営の指導をする資格を持って所属をさせていただいております。また、小さな組合の理事もさせていただいていました。

そういう経緯なのですが、こういうはがきが来まして、あららと、値上げかと、これは昨年の11月頃だったと思いますけど、値上げがありますのでよろしくということでしたので、なるほどなと思って見ました。

ちょっと意見の概要というところの2番目に関わりますが、この中の表記、表示が規制料金のほうは32.94%の値上げを申請いたしますと、いたしましたと、あわせて、低圧事業料金、私は東北電力さんの勧めに沿ってよりそう e ねっとというのに契約を変更しております。私は石巻に賃借の高齢者専用賃貸住宅、賃貸マンションに住んでいて、なおかつ仙台の東口にも安いマンションを借りて事務所として使っていて、2か所で東北電力さんのよりそう e ねっとの供給を受け

ております。

そうなんですけれども、ここに7.69%の値上げというふうに表示されているんです。あれ、これどういうことかなと思って、一生懸命ここに記載されております基本料金、それから従量料金というか、電力量料金ですね、現行が例えば電力量料金は120キロワットまで1キロワットアワー当たり18円58銭が現行であるよと、新単価は31円79銭になりますと、いやいや、これ随分上がるんだと、13円、13円21銭も上がるんだと。大体、私は石巻で500キロワット、冬場はですね、仙台では150キロワットぐらいを消費しているんですけれども、随分な値上げになるなどと思って、それでちょっと気になってここに記載されているお問合せ先フリーダイヤルの0120393043に電話をした次第です。

これは非常に親切ではあるんですけど、これはいわゆるコールセンターでございまして、多分その電話に出られた方は明言は避けましたけど、あなたは東北電力の社員さんですかと聞いたところ、はいと最初言ったけど、違うでしょうと、今の質問にも答えられないようであれば外部のコールセンターの請負業者さんなんじゃないのと、だから東北電力の社員さんはそこにはいないんですかと言ったら、申し訳ございません、こちらから折り返し連絡をさしあげますと。

一々そこに社員が詰めるようなことは、今、大手のどこの企業でもできないと思うんです。ただし、責任ある回答ができない人をもって外部委託をしたコールセンターで対応するというのは、ちょっと責任が足りないんじゃないかなと、せめて広報だとか、インベスターリレーションだとか、そういう方がいて、あらゆるとは言いませんけど、大方のちょっと突っ込んだ質問にも答えられるように、そういう体制を構築していただかないと不親切ではないかなと思います。これは私からの希望であり、提言です。

そういう中であって、ここを全部の10アンペアの基本料金から60アンペアまで、電力料金も120キロまで、300キロワットアワーまで、300キロ超、合わせたんですけど、どうやっても7.69%という数字が導き出せないんです、これ。これはおかしいんじゃないのと思って調べました。

失礼ながら、東北電力のご本社に代表番号に電話して、個人の需要家のクレームというあれでもないですけど、問合せに対応していただいたと、いただきたいという話をしたところ、リビング事業部さん、リビング、リビング何とかとおっしゃいましたね、そういうセクションの方がいらして役職者ではないとおっしゃっていましたが、非常に納得できるご説明をいただきました。

ただ、そこで初めて、初めてなんですけど、ただこの数字の7.69%はどうやって導き出すんですかという回答、この問合せには、その方ですら、リビング事業部のご担当さんですら回答ができませんでした。

これはどういうことかなと思っていろいろ調べていって、東北電力さんのホームページを開いて、IR情報、需要家というよりも投資家対応セクションでしょうね、インベスターリレーションズですから、そこにたどり着いて初めて財務諸表が出てきました。そこに直接経費、間接経費あって、燃料、その辺はもう想像がついていましたし、細かい数字は分かりませんが、為替レートの悪化だとか、燃料の高騰だとか、何だろう、CIFで入れてくる燃料の、原料の船ばらが要するに SHIPPING ができないとか、いろいろな問題があってそうなっているんだろうなとは思いました。

だけど、その数字がよく読めなかったんです。やっとたどり着いたのが、実は今日、この場に来て初めて先ほど樋口社長さんからご説明がありましたけれど、資料をいただいていたのでそこにも書いてございましたけど、私は独自でIR情報から拾った2023年1月31日、2022年度第3クォーター決算の説明資料という資料をインターネットで見ることができました。

ここの3ページに、3ページ、皆さんのお手元にはこれが同じものはないと思いますけれど、連結経常利益の前年同期からの変動要因というのがありまして、なぜこんな赤字なのかと、それまで昨年度も若干の赤字、若干というか、大幅ではありましようけど、今年度が極端な赤字、その大きなファクターは何なのかということを見分なりに見てみたら、やはり電力調達費用の増加だと。その内訳は、燃料費の増が3,853億円、これ年度末じゃないので第3クォーター、第3四半期なんであれですけど、3,853億円、ああ、これ大きいんだと、そのほかに市場調達の増ほかというのがあって、2,346億円、いや、これは何なんだろうということが分からなかったもので、せっかくこういう公聴会に出席させていただく機会を得ましたので、ここでご説明をいただければなと思いましたが、今日の資料を見るとどうも電力の買取り料金ほかというようなことなんでしょうか。そこを、ここでもいいですか、この場でもし即答できるのであれば教えていただきたいと思います。

【松田電源開発調整官】

ただいまご意見、ご質問のような形でいただいておりますが、基本料金と従量料金のこういった数字の違いとか、広報を分かりやすくするということと、そういった根拠についての資料等へのアクセスをよくするという。

【地引陳述人】

そうですね、今のはですね。

【松田電源開発調整官】

はい。

【地引陳述人】

ごめんなさい。この経常利益が悪化した大きなファクターは燃料費の増加、これにはもちろん調達価格、それから為替レート、もろもろある、その辺は想像がつきますからよろしいです。この内容を見させていただければ分かりましたから。その下にある市場調達の増というのが、これが何なのかということを知りたいということです。

【松田電源開発調整官】

そこに絞ってということではよろしいですね。

【地引陳述人】

はい。そのまずその1点だけ、お願いします。

【松田電源開発調整官】

じゃ、東北電力さんにとということ。

それでは、東北電力さんからお願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

どうもありがとうございました。

前段のやはりすごく分かりづらい、問合せしてもなかなかたどり着けない、本当にお客様に対して本当にご迷惑をおかけしたということ、これから分かりやすい説明に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それで、市場調達の増というのに件のご質問に対してですが、1つは発電、自前だけの発電だけでは不足する場合があります。例えば冬の需要のピーク時、あとは夏の需要のピーク時ですね、そういうときには特にですね、自前の発電能力だけでは非常に厳しいようなとき、あと昨年、一昨年と続いた福島県沖地震で火力発電所が戦列から外れました。その代替として石油火力のほうの稼働を上げるとかですね、あとはそのときにもやはり市場から電気を調達しました。

当然、その市場の価格というのは、皆さんが欲しい時期にはスパイクしまして非常に高い市場価格になります。ですから、逆に言うと市場から調達して、それをお客様にお届けするにしても、結果してその部分、断面だけ捉えれば売れば売って電気が、赤字になるような、そういう状況であります。そういうことの積み上げで今年度第3の、第3クオーターの決算の中での昨年度と比較してのマイナス要因ということで、市場調達費用の増ということで計上させていただいております。よろしいでしょうか。

【地引陳述人】

はい。分かりました。

もう一つ、付け加えてなんですけど、ちょっと記憶が曖昧で申し訳ないんですけど、どこかで見かけたんですけど、昨年度かな、今年度かな、新電力というよりも何でしょう、新、新エ

エネルギー、風力とか太陽光とかですね、どっかと提携をして計画が頓挫して償却をしたような経緯はなかったでしょうか。

私が承知しているのは、秋田由利本荘沖の風力、水上風力、海上風力でレノバという新しい投資ファンド系の会社が、石巻にも今、仙台にもバイオマス発電所を造っております日揮さんが工事をしていらっしゃる。立派なものが造られるようですけど、そのレノバは由利本荘で取れると思ったものが契約に至らず、三菱商事のグループにやられてしまったという経緯がありまして、ということで、それとは関係ないと思うんですけど、東北電力さんもこの計画はちょっとまずいということで中断した、もしくは廃止したというようなことが何かなかったでしょうか。それが大きな償却になってなかったでしょうか。

【松田電源開発調整官】

東北電力さんの再生可能エネルギーの導入についての取組の中で、そういった計画どおりいかなかった点での料金等への影響というようなことという意味でしょうかね。

【地引陳述人】

欠損計上するような、欠損計上するような、そういう計画はなかったでしたっけって。

【松田電源開発調整官】

そういった中身でよろしいでしょうか。

○宮武執行役員グループ戦略部門長（東北電力）

東北電力執行役員グループ戦略部門長の宮武でございます。

ただいまのご質問につきましては、洋上風力の公募の第1ラウンドで落札できなかったところの損失計上しているもののご指摘だと思います。それらにつきましては、今回、原価の料金算定期間、23年度以降ということになっておりますので、その中には含まれてございません。

【地引陳述人】

分かりました。

ちょっと時間がもはや絶えてしまったようなので。

【松田電源開発調整官】

そうですね。

【地引陳述人】

申し訳ございません。最後に一言だけ、これ最新の東洋経済という雑誌です。経済雑誌です。この中に、CSR300社、大手の300社のコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ、電力会社の中では東北電力さんは153位という、ごめんなさい、151位ということで、関西電力に次いで優秀な成績を残していらっしゃいます。

先ほどの私のリクエストにもお答えいただいているように、今後ともぜひCSRに強く根づいた正しい経営をしていただければありがたいなと思います。東北ナンバーワン企業のプライドを捨てずに、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の値上げについては、消費者から、私の周りの消費者からも、中央会の会長はホテル佐勘の佐藤勘三郎さんです。旅館業も非常に厳しいというようなことを言っています。特にコンビニなんかも厳しいということを近所の商店主の方も言っていられっしゃいます。その辺も勘案して少しでも値上げ幅は圧縮していただくように、経産省としては、その辺を補うように赤字国債発行するとか、方策を考えて、全て消費者に一遍に押しつけるんじゃないかとということを考えていただきたいというお願ひでございます。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

今の点もご意見としまして受けさせていただきます。

以上で、地引様の陳述を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、オンラインでご参加いただいております4番の菅野久美子さんに陳述をお願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【菅野陳述人】

よろしくお願ひいたします。

【松田電源開発調整官】

こちらの声、聞こえておりますでしょうか。

【菅野陳述人】

大丈夫です。

【松田電源開発調整官】

音声聞こえづらいなどありましたら、都度おっしゃっていただければと思います。

では、お願ひいたします。

【菅野陳述人】

ありがとうございます。

仙台在住の菅野久美子と申します。私は一生活者として今回参加させていただき述べさせていただきますと思っています。ちょっとこの間の学習会などにも参加はさせていただいたんですが、あくまでも生活者として述べさせていただきますので、知識不足に関しましてはご容赦いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

私のほうで述べさせていただきますことは3つございます。

値上げの理由は、燃料費や電力購入費の高騰であることは理解しています。ただ、一般家庭で冒頭の説明にもありましたように平均の値上げ幅が31.7%ということで、一般家庭でも当然負荷がかかる金額です。まして、企業にとっては非常に大打撃であるということは間違いありませんし、このことによって営業時間を短縮したりとか、そういったことも発生させる可能性もあって、私たち消費者にもそういった意味でも大きな影響があるんじゃないかなというふうに心配している次第でございます。

この電気料金の値上げ、またほかの物価高に関してもですけれども、最近では職場でも高いよねというようなことで話が盛り上がるのが多く、また近所の方ともそんな話が出るというような、昨今ではあまりなかったような現象が起きていることも事実でございます。

また、家庭によってはオール電化というところもお勧めされて、そういうふうに切り替えているところも多いかと思しますので、この値上げ幅というのは31.72と言葉で言うほど簡単なものではないなあというふうに思っております。

同じような事態が発生した場合、さらに値上げということも考えられるのかなということで、家庭負担になることは明らかで、電力を輸入に頼らない対応策がこれまで以上に必要であり、さらに考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

こういった事情を十分自覚した上で、自然エネルギーを大きく取り入れるなど、東北電力として自社の開発を前進させなくちゃいけない、そんなときじゃないかなというふうにも考えます。

多くの家庭の事情を申し上げますと、もはや電力なしの生活は考えられないという状況で、私どももそうですけれども、省エネということに努めても需要が極端に減るとというのがやっぱりないんだなというふうに考えています。昼間の生活で言えば、ちょっと何か多めに着て、そして電気量を下げるなどの工夫はしているつもりですけれども、そういったことだけではなかなか回避できないなという生活になっているなと感じています。

風力や太陽光など再生エネルギーの拡大をしていただきながら、実際には発電に至っていないということですが、将来どのように進めていくのか、計画を国民といいますか、県民にも示していくべきではないかなというふうに思っています。この将来性があるって説明することで、生活者としての理解や節電に努めるきっかけにもつながるかもしれません。

2番目にですけれども、やはり消費者に分かりやすい内容の情報公開していただきたいというふうに思っています。

ダイレクトメールなどもいただきましたけれども、私もこの説明会や勉強などに参加しているからこそ少し見るというような行動に出ましたが、なかなかそうではない限り、それをじっくり見るというような対応ができないんじゃないかなというふうに思っています。

これまでも東北電力様のほうでも説明するということにご尽力されていると思いますが、引き続き、1回に限らず、ぜひその説明を続けていただきたいなというふうに思いますし、これからもしかすると原料などの値下げによって状況も変わるかもしれませんが、そのときにもぜひ私たち国民、県民に説明をいただけたらいいなというふうに思っております。

3番目ですけれども、火力燃料費を削減することが大きな課題ではないかというふうに思っています。火力燃料費なども今回ちょっと学習会なんかに出たわけですが、それも輸入に頼っているなど、私たちの知らないところでやはり大きく自分たちで解決できないような状態になっていることを知りました。そういったことがあって、このことは今回の電力料金の値上げにより回避できるかもしれないなというふうに考えています。

また、今後、燃料費の増加が継続する、そういったことが発生した場合に、電気料金を値上げし続けることは、なかなかやはり国民、県民、国民の生活に大きな影響を与えてしまいますので、そういったことも課題にしていきたいなというふうに思っています。

今後の大きな課題としては、火力燃料費を削減し、自然エネルギーを取り入れることではないでしょうか。このことは非常に難しいことで簡単に自然エネルギーを取り入れるということが困難であるということは私自身も理解できました。しかし、このことを考えていかない限りなかなかこれまでの生活を回避することもできませんし、値上げに関してはどんどん幅も広がっていくというようなことになるのではないかと懸念しております。ぜひこういったことも考えていただければいいなというふうに思い、今回、陳述させていただきました。

陳述内容は以上でございます。ご意見として取り入れていただければいいなと思っています。

最後に、1点、質問がございます。やはり女川原発の話題も先ほど出ていましたけれども、再開に関しましては、100%安全ではないというふうに思っております。そういった心配の中、今後なんですけれども、再生エネルギーの拡大といいますか、ビジョンといいますか、そういったところはどのように考えていらっしゃるか、ご意見をお聞きしたいです。

以上です。

【松田電源開発調整官】

ご意見含めまして、ご質問を最後いただきまして、ありがとうございます。

再エネの拡大についての取組ビジョンというところがございますが、こちらは東北電力さんの取組という理解でよろしいでしょうか。

【菅野陳述人】

はい。お願いいたします。

【松田電源開発調整官】

では、東北電力さんからお願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。再生可能エネルギーへの取組についてのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、東北電力では、グループ企業を含めてですね、これも水力と地熱がメインなんですけど280万キロワットの電源を有しているということでもあります。ご案内とおおり、私どもも2050年カーボンニュートラルに向けてチャレンジしていこうということで、再生エネルギーについてもしっかり取り組んでいくということで今、2030年代の早い時期に風力を中心に200万キロワットの開発を目指そうということで今、取り組んでおります。

あと、今現在ちょっと進んでいるものについても、風力の案件あります。ただ、単独でやっているもの、あとは他社さんとアライアンスを組んでやっているものがございます。あとは実際、今、地熱発電所については、秋田県のほうで下の岱、木地山・下の岱発電所ということで今、開発に向けて計画を進めているというような状況になっております。

そういう意味で、今現在、新たに開発参画している再生可能エネルギー200万キロワットに向けてのうちですね、今、65万キロワット程度が今、達成しておりますけども、これも非常にやはり再生可能エネルギー、すぐに造ろうと思ってもやはり環境アセスメントで環境への影響があるかないかどうとかですね、あとは適地があるかどうかという非常にこう電源開発については長期の期間を要するものもございますので、そういう中でも極力早く再生可能エネルギーを追加してまいろうということで取り組んでおります。

ちょっとご質問には関係ないかもしれないんですが、やはり今回のウクライナ情勢のようですね、やはり燃料費がすごい高騰するようなこと、やはりそういう意味で、やはり化石燃料を少しでも低減していくという、これは非常に重要なことだと思っています。

ただ、エネルギー安全保障上を考えると、やはり再生可能エネルギー、そして再生可能エネルギーの負荷調整能力としての火力電源、あと原子力発電所、これも含めてですね、やはりバランスの取れた電源構成を施行していくということで、私どもとしては現在のところ電源開発を進めているということですので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

【菅野陳述人】

ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

菅野様、今の回答でよろしいでしょうか。

【菅野陳述人】

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

そのほかに料金値上げ申請に関してのご質問ございますでしょうか。

【菅野陳述人】

以上でございます。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。それでは、菅野さん、マイク、カメラのほうをオフにさせていただければと思います。

続きまして、本日、会場にてご参加いただいております5番の野崎和夫さん、陳述をお願いいたします。

【野崎陳述人】

私は宮城県生活協同組合連合会で専務理事をしております野崎と申します。本日は意見陳述の機会をいただきまして、ありがとうございます。着席をして意見を述べさせていただきます。

生活協同組合は、消費者が出資をし、組合員となり事業を行っております消費者組織です。電気は生活必需のものであり、ほとんど全ての消費者、生活者が電気を利用します。今回の電気料金の値上げは、消費者に大きな影響が出ることが想定されることから、利用者である消費者の立場から意見を陳述をいたしまして、料金値上げに、料金値上げ審議に生かさせていただきますことをお願いするものであります。

4点ほど意見を申し上げたいと思います。

1つ目は、電気料金、今回の電気料金の値上げは、既に物価高騰の中にある消費者にとって影響が大きいことから、値上げ幅は必要最低限とする方向で電気料金の審査を専門会合の皆様にはお願いをすることでございます。

値上げの申請書によれば、低圧の利用者680万口のうち520万口の方に影響の出るものでございますし、東北6県及び新潟県の人口はおよそ1,070万人、500万世帯前後と推計をされます。また、東北電力以外へのいわゆるスイッチング率も15%程度と推計されておりますので、ほとんどの方が東北電力を利用されて生活をされていると、こういう中での値上げでございます。

消費者の家計は、今回のエネルギー高、物価高により既に大きな影響を受けております。総務省の発表する2020年度基準の消費者物価指数は、2022年12月で104.1%となっており、近年にない高い伸びをしております。示しております。また、12月に発表されました帝国データバンクによる食品主要105社を対象とした調査では、2022年に値上げをされたものは約2万8,022品目、さらに2023年1月から4月に値上げを予定をされる食品関係は7,152品目と、早くもこの前年の

時期を1.5倍ほどのペースで値上げが予定されるというような報道もあるところでございます。

そういう中でございますので、今回の値上げということは、単に電気料金の値上げということにとどまらず、多くの値上げがある中、さらにいろんな値上げを加速する可能性もある、このことを十分踏まえる必要があるのではないというふうに考えるものでございます。

一方、賃金の上昇ということについては、その必要性は大変、議論はされておるわけでございますけれども、当然ではございますが一律的には進まず、厚生労働省の毎月勤労統計調査、従業員5人以上では、2022年11月段階で実質賃金は前年同月比3.8%減ということになっており、実質賃金のマイナスは8か月連続というようなことも報道をされておるところでございます。

こうした状況の中でございますので、燃料価格をはじめとしました原価分の上昇についての電気料金価格への転嫁いうことは抑制的に行うべきものであり、値上げ幅を縮減する方向での検討をお願いをしたいというふうに思います。

原価算定の基礎となっております諸元につきまして、本日配付されております別紙資料の19ページにもございますけれども、今、為替レート、原油C I F 価格についても、11月の申請時点での状況を反映をしておりますので、比較的足元よりは少し高めにかう出ているというふうに思いますが、現在の状況等も反映をいたしまして価格への転嫁につきましては、精査をいただきますようお願いをいたします。

また、原油、燃料価格、円安の価格水準が落ち着いた場合、速やかに電気料金が引き下がる、そういった価格制度ということとその運用ということをですね、お願いをしたいというふうに思いますし、その面での検証につきましては、電力・ガス取引監視等委員会においてですね、予定をいただけますことをお願いをしたいというふうに思います。

2点目でございます。

電力の調達方針につきまして、火力を中心とした電源構成から原子力発電に頼らず再生可能エネルギーの比重を上げる方向での調達についてご検討をいただけますことをお願いをしたいというふうに思います。

これも本日配付資料6の19ページ、原価算定の概要のところ発受電電力量という形ですね、電源の構成の予定が出されております。2050年に向けたカーボンニュートラルの目標、また、先日取りまとめられております化石エネルギー中心の産業構造、社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換するグリーントランスフォーメーション方針との関係でもですね、正直やっぱりこう消極的な構成にというふうにですね、感じざるを得ません。

今後ということもあるかと思っておりますけれども、この部分につきましては、積極的なですね、取組をお願いをしたいというふうに思います。既に意見も出されておるところではございますが、

この問題は地球温暖化対策の観点のみならず、輸入に頼らざるを得ない化石燃料の比重を下げていく、このことはエネルギーの安全保障並びに今回のような価格変動を避けるためにも重視すべきエネルギー政策というふうに考えるものであります。

系統の制約の問題や発電量の調整など、再生可能エネルギー拡大のためには様々な課題があることは承知をしているつもりではございますが、この面については、やはり国の政策や電気事業者の努力、これはですね、積極的にですね、進めるべきというふうに考えるところでございます。

原子力発電の稼働については、原子力災害の実情を踏まえまして、慎重な判断が必要だというふうに考えます。東北電力の電気供給地域である福島県において、東京電力の発電所で起きた事故であるわけでございますが、その甚大さからすれば慎重な判断をすべきというふうに考えます。

震災から間もなく12年になるにもかかわらず、廃炉完了期間が見通せないということや宮城県産の魚介類が震災直後から海外からその購入が控えられるというようなことが起こり、そのことが依然回復しないままになっております。ある部分では復興が進んだとも言えますが、そのままになっていることもございます。そういう中において、原子力発電を進めていくということについては、十分慎重な配慮が必要ではないかというふうに思います。

また、原価の内訳資料、本日資料にはございませんが、ホームページのこの同様の規制料金値上げ申請の概要についての資料の32ページ、34ページには、設備投資額の推移、原子力のバックエンド費用等が記載をされております。原子力安全対策工事費に2,401億円、原子力バックエンド費に155億円を計上がされておりますし、電気事業者の費用ではない部分で多額の税金が様々な電源立地対策費用等をはじめとして使用されているというようなことも考えますと、経済合理性の観点からも原子力の政策の推進については、その方向性について検討すべきというふうに考えるところでございます。

3点目でございますが、国が進めてきました2016年以降の家庭用エネルギーに関する電力自由化につきまして、この間の値上げの状況とまた昨今起こっております新電力の撤退や関西の電力を中心としましたカルテルに見られるようなことを考えますと、当初想定をしていましたコストが下がっていくような競争環境が整備されたというのは言い難くて、その面での政策的な変更や補強が必要であるというふうに思います。

電力の自由化ということについては、規制側面、規制を強めるべき点、あるいは規制を緩めるべき点、そのバランスをどのように取っていくかということかと思いますが、消費者利益、利用者利益の観点から、その到達状況を評価をいたしまして課題を設定していくことが必要になっているのではないかとこのように考えるものでございます。

4点目、最後に、今後の投資ということに関しまして、意見を申し上げたいと思います。

これは、規制料金値上げ申請の概要について、ホームページに貼り付けております資料のほうの36ページのほうに、普及開発関係費、研究費等が記載をされておるわけですが、蓄電技術や省電力技術等への投資開発、あるいは省エネ機器の普及など、電気に関しまして国全体のコストが下がるような施策、研究ということについて、これは電気事業者だけではないと思いますが、国及び電気事業者が積極的に取り組むことを要望をさせていただきたいと思っております。

蓄電技術、省電力技術などの進展によりまして、将来のコスト削減、このことも、のための将来投資というようなこともですね、考えていただきたいというふうに思います。

以上、意見は以上でございます。意のあるところを少しでもお酌み取りをいただきまして、料金審査に生かしていただくことをお願いをいたしまして、意見の陳述を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

野崎さん、ありがとうございます。

今、ご意見、ご要望、様々な視点からいただいておりますが、その内容も含めましてご質問ございましたら、お願いをいたします。

【野崎陳述人】

そうですね、そうしましたら、これは経産省でしょうかね、電力・ガス監視委員会になりますか、そのこう電力自由化ということの進展について、どういう課題意識を持っておられるかということについてお伺いをしたいと思います。

【松田電源開発調整官】

電力自由化ということですが、電力自由化、電力システム改革という流れの中でのお話かと思っておりますので、資源エネルギー庁のほうからご発言お願いいたします。

【迫田電力供給室長】

電力の自由化、小売の自由化によってですね、新しいビジネスが生まれてきたり、また新電力、多く参入してきているという状況、出てきているところがございます、需要家の皆さんにとっては選択肢が増えてきているというのは、一つの成果ではないかなというふうに考えているところでございます。

一方で、新電力の事業者さんにとっても厳しい状況がある中で、事業から撤退をするという事業者さんも出てくると、そういう中で、その需要家の皆様に対する影響ということも出てくるところでございまして、こうした中でその休廃止であるとかですね、中途解約時のルール、こうしたものをしっかりと事業の規律をですね、定めていくことが必要ではないかということでございます、まさにこうした点について、現在、経済産業省のほうでも議論、検討を進めているとこ

ろでございます。

【松田電源開発調整官】

野崎さん、以上でよろしいでしょうか。

【野崎陳述人】

はい、結構です。

【松田電源開発調整官】

では、野崎さんの陳述、以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上で、午前の部の意見陳述を終えたいと思います。5名の方、ご意見拝聴いたしました。

それでは、本日ご出席の料金制度専門会合の委員、川合委員、山内委員よりコメントをいただきたいと思います。

初めに、川合委員、お願いいたします。カメラとマイクのほうをオンにしてください。

【川合委員】

はい、いたしました。

いろいろと皆様からご意見いただきまして、ありがとうございました。

非常に参考になる意見も多かったかと思っております。とりわけ、一番最初の新電力の代理店の方もおっしゃっていたポイント、、即ち、規制料金の黒字を使って、それを自由料金の値下げ原資に使っているんじゃないか、この点はですね、非常に重要な点で、私どもとしても注意して見ていきたいと思っております。

間違えても規制分野の料金で得た利益を一種の内部補助として使って、自由料金での競争に使うということはルール上、反しているということですので、ここはきちんと見たいというふうに思っております。

そのほかの皆様の高騰がもたらす生活上の問題、苦しさ、そういうこともよくよく分かっております。

併せて、先ほどお話がありました説明の仕方、これも、コールセンターというのをつくればいいんだというわけではないということも適切な指摘だというふうに思いました。

これは今後、消費者委員会等からも申入れがあるかと思いますが、我々のほうでも、きちんと各電力会社のほうにお願いして、適切な説明ということはやっていただかなければならないことだろうなと考えた次第です。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。

続きまして、山内委員からお願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【山内委員】

はい。

【松田電源開発調整官】

聞こえますでしょうか。

【山内委員】

音声、大丈夫でしょうかね。

【松田電源開発調整官】

はい、お願いいたします。

【山内委員】

山内でございます。

今日はですね、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

その率直な感想としてですね、現状に対する考え方、あるいはその生活上の問題、事業上の問題、非常にビビットにといいますかね、そういう形で我々受け止めるべきだということはよく分かった次第でございます。

この電力の料金審査でございますけれども、言うまでもなくですね、安全、安定供給というのが基本になって、その上で効率化を図るということだと思います。その効率化を我々がですね、どこまでどういうふうにするかということ、皆さんのご期待もですね、大きいことも理解しております。

ご発言の中に必要最小限というお答えもありましたけれど、まさにですね、それを目指して我々もですね、努力をしてその審査をしていきたいというふうに思っております。

今日の発言の中で、やはり一番最初、大きくですね印象に残っているのは、利用者の皆様、需要家の皆様ですね、の方々への情報提供とその理解、そういったものがですね、必ずしも十分ではないということだと思います。

今、川合委員もおっしゃっていましたが、形はですね、整っていてもですね、具体的なその情報をどういうふうに出すのか、そして需要家の方は理解、需要家の方に理解していただくにはどうしたらいいのかというところでですね、まだ一つ工夫をすべき点が多く残っていてですね、それがですね、いろいろな誤解とか、あるいは考え方ですね、相違に反映されているのではないかという印象を持ちました。

特に、その電力のようなですね、皆さんおっしゃいましたけれども、生活密着型、そして必需性の高いですね、商品を提供するという上ではですね、そういったその利用者、事業者の方々へ

の理解というものの重要性を感じた次第であります。

これはいつも申し上げることですけれども、こういったその情報の提供とか理解については、基本的に非常に専門知識を持たれる方、今日、陳述された方のような専門知識を持たれた方に対する情報の提供と、それからさらにですね、一般の皆様に対しての分かりやすさ、こういう2つの側面があるというふうに思いますけれども、今日ご発言、ご陳述された方のご意見でですね、両方においてですね、不十分ではないかというようなことが伺えたというふうに思っております。

関連して、総括原価について言及がございましたけれども、総括原価方式というのはもともとこういった、もともとは電力業界というのは独占でやってきて、それに対するその規制ということで価格規制ということで導入されたものでありますけれども、その限界というものを言われて、そしてそのシステム改革につながったという経緯であります。

システム改革の中で自由化が進んだわけでありまして、一定の範囲においてはですね、規制を残すということで、残すというか、それは暫定的に残していくことで、これが存続しているわけでありまして、総括原価方式の限界というのもありますし、メリットもあるわけでありまして、ご指摘のようにですね、それについても十分に理解しながらですね、我々も審査を進めるということの必要性を感じた次第でございます。

それから、全体を通じてやはり言われたのは、何人かの方が言われましたけれども、システム改革を進めて競争を導入したその具体的な成果、在り方、そしてそれを振り返る必要性、こういったことだというふうに思います。

これは恐らく我々の審査、我々のその会合といいますかね、制度設計会、制度に対する会合というふうな範囲を超えたですね、大きな問題というふうに理解しておりますけれども、ただ、そういった問題があるということを前提としてですね、我々もこの審査に当たらなければならないというふうに考えております。

私自身も審査だけではなくて、いろいろな制度設計に関するですね、関係を持たせていただいておりますので、そういったところも含めてですね、考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、皆様のご指摘の中で重要だなというふうに思ったのは、今回、東北電力の料金審査ということでありますが、東北電力自体がですね、これからどのような形でどういう投資をして、電源構成をどうしていくのか、それが世の中の要請、それから効率性、こういったものにどういったふう合致していくのかというようなことが重要であるというご指摘だったというふうに思っております。

これも我々の料金審査の中でやるということに対して限界はありますけれども、皆様のご指摘

をですね、受け止めてですね、我々なりの審査の仕方、意見を出してということで進めたいというふうに思っております。

今日の午前の皆様ですね、ご意見を伺って感じたところは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【松田電源開発調整官】

山内委員、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、午前の部を終了させていただきます。

午後は13時から午後の部として、引き続き意見陳述人による意見陳述を開始いたしますのでよろしくお願いいたします。

この会場内では飲食をご遠慮いただいておりますので、お食事は会場外でお願いいたします。一時退出される方は、カードホルダーをそのままお持ちください。再入場の際に必要なになります。そのままお帰りになる方は出口の受付にてご返却ください。

(休 憩)

6. 意見陳述人による意見陳述（午後の部）

【松田電源開発調整官】

時間になりましたので、ただいまから午後の部を始めさせていただきますと思います。

先ほどもお願いしたところでございますが、本公聴会についてのお願いというものがお手元の資料3というところがございます。

持ち時間は1人15分以内です。持ち時間の中で意見陳述後、申請者である東北電力、または資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問をすることが可能です。また、持ち時間が10分を経過し、残り時間が5分となった場合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合には発言を終了してください。

なお、次の方は係員の誘導に従い、控席でお待ちください。

オンラインによる陳述をされる方は、順番になりましたらお名前をお呼びしますので、カメラとマイクをオンにしてください。陳述時間以外はカメラとマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

それでは、オンラインでご参加いただいております6番の安達泉さん、陳述をお願いしたいと思います。カメラとマイク、オンにしてください。こちらの音声聞こえておりますでしょうか。

【安達陳述人】

聞こえますでしょうか。

【松田電源開発調整官】

はい、こちら聞こえております。

この後、音声聞こえづらいなどありましたら、また都度おっしゃっていただければと思います。
では、お願いいたします。

【安達陳述人】

よろしくお願いいたします。

ハウリングが。すみません。近くにちょっとパソコンが置いてあってハウリングがしてしまう
のですが、大丈夫ですか、しゃべって。

【松田電源開発調整官】

はい。何とか聞こえておりますので、続けてお願いいたします。

【安達陳述人】

電気代値上げに関する意見陳述ということで、お話を、可処分所得が増えない中で私が、私た
ちは生活してやりくりをしているわけで、今年度、昨年度末から、

【松田電源開発調整官】

安達さん、申し訳ございません。

安達さん。

【安達陳述人】

はい。

【松田電源開発調整官】

聞こえますでしょうか。ちょっと今、何か通信状態が悪いようなんですが、大丈夫でしょうか
ね。

【安達陳述人】

えっと、ちょっと待ってくださいね。

よろしいですか。

【松田電源開発調整官】

はい、何か大分よくなりましたので、じゃ、お願いいたします。

【安達陳述人】

すみません。

可処分所得というのが増えない中で、個人、コロナ禍、企業はやりくりをしております。

防衛費の拡充で税金の負担も視野に入中、可処分所得内で電気代、ガス代、物価高騰による

生活用品に関しても先行き厳しく負担がかかっております。防衛費は戦争をする準備と他国に捉えられるのではないかと懸念があります。それこそ必要のない税金ではないでしょうか。また、消費税も適正に使われているのか、国会議員などの給料は高過ぎないのか、まず国民の税金を抑える対策をしてほしいと思います。

また、世界人口が約80億人に達したということで、その人数で人間の経済活動が行われるということで温暖化は進む一方だと思っております。そして、その活動は電気があつての経済活動とも思ったりもしております。

震災後、原発の技術を世界に広めるということを安倍元首相がしていたんですが、電気がある文化というのは便利ですけども、24時間、人間が経済活動ができるのも電気があるからだと思っております。

脱炭素社会を目指すに当たりまして、これからは余分な電気は使えないようになると思いますけれども、幾ら電気が必要だとしても原発はなくしていかないといけないと思っております。電気が使えなかった国が世界で原発で発展して豊かになってきております。二酸化炭素などを削減しないといけませんけれども、結果的に核のごみが世界、

【松田電源開発調整官】

安達さん、すみません、聞こえますか。

安達さん、すみません、聞こえておりますか。

【安達陳述人】

あ、すみません、大丈夫ですか。

【松田電源開発調整官】

今、ちょっと前のところから聞こえなくなったので、どこでしたっけ。

【安達陳述人】

あ、そうですか。えっと、どこら辺から。

じゃ、えっと、途中から読みます。

【松田電源開発調整官】

二酸化炭素などを削減しないとならないがというあたりですかね。

【安達陳述人】

分かりました。

二酸化炭素などを削減しないといけないと思いますけれども、結果的に核のごみは世界中で増え続けて、世界人口から見ても人間の経済活動で温暖化はさらに進むと思っております。

電気が急高騰し過ぎると個人も企業も経済的に何とかコロナ禍で保っていたところはバランス

が崩れ、耐えていた個人や企業が潰れる可能性もあります。経済活動にも、経済も悪化につながるのではないかと思います。

もう少し電気代の高騰は抑えられないのかということと電力会社も一企業なのではあるのは分かるんですけども、電力節電の国民への呼びかけと理解を求めていくことと、また税金の使い道に関して何とか見直しをして、税金を下げていく、そして可処分所得を少しでも増やしていく、そういった確認と改善をして国民の負担を軽減していただきたいと思っております。以上です。

【松田電源開発調整官】

安達さん、ありがとうございました。

ただいまご意見というような形でですね、様々な形でいただいたかと思いますが、その内容を含めまして、改めまして東北電力や資源エネルギー庁、電力・ガス取引委員会のほうにご質問はございますでしょうか。

【安達陳述人】

改めて、もう一回、質問の先をちょっと言っていただけると。すみません。

【松田電源開発調整官】

申請者でございます東北電力、それと資源エネルギー庁、あと電力・ガス取引監視等委員会へのご質問がございましたら、お願いをいたします。

【安達陳述人】

質問、質問か。

【松田電源開発調整官】

質問、特になければ今いただいたご意見ということで受け止めさせていただくということでしょうか。

【安達陳述人】

そうですね。どうか、その所得というものが増えるような、物価高騰に負けない、そういった収入が得られるような状態にしていただきたいというのがあります。でも、やっぱり鳥インフルエンザとかもいろんな要素も含まれていると思うので、電気代の高騰はしようがないかなと思うんですが、企業のほうも電力さんとても大変だと思いますけれども、少しでも国民の負担を軽減するような対策を何とか協力していただければと思っております。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。

今、電気代をなるべく低減するような対策をとということでございまして、ちょっとあの明確なご質問というところでもなかったかもしれませんが、東北電力さんのほうからその低減に向けて

の取組であったり、あとは資源エネルギー庁のほうから負担の軽減というようなお話もございましたので、電気代高騰への対応といったようなところをご紹介いただければと思います。

まず、東北電力さんのほうからお願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。

電気料金をなるべく上げない努力をしていただけないかということだと思いますけども、まず私どもも当然、お客様にご負担をお願いするという上では、経営の効率化を大前提ということで進めさせていただくことで考えております。

そういう中で、抑制策ということなのですが、やはり電気料金のおお半というのですかね、半分以上を占めるのがやはり燃料費、もしくは市場からの電力の調達のコストでございます。そういう意味で、やはり燃料費をしっかりと低減するという意味で、燃料費を買ってくる、買い方ですね、これ長期、例えばLNGでありますと長期契約というものがありますが、今やはり再生可能エネルギーの賦課調整という意味で燃料費が余らないようにという意味で、スポットで燃料を調達してきてございます。

そのスポットの部分が非常に今、高いということもあるので、そのスポット調達費用が少しでも減らせるような燃料の買い方、具体的には一隻一隻、船を調達するのではなくて、まとめ買いで何とか安くできないかという交渉をさせていただきながら燃料調達しているというのが、今の我々のやっている価格低減策です。

あと、自分のところで発電するよりも市場から買ったほうが電気が安いときには、経済差し替えということで、自分のところの発電を抑えながら電力取引上の電気を調達するような取組もさせていただいております。

あと、場合によっては、LNGよりも油火力のほうが安い場合ですね、燃料費が安い場合、その場合は市場の動向も見ながら油火力の稼働を上げて、LNG火力の稼働を下げるというような、その運用面での工夫もさせていただいております。

あと、当然、修繕費とかですね、そういうものについてのコスト削減ということで、発電所の定期点検の周期があるんですが、それをちょっと法律上問題のない範囲まで何とか延長できないかということで、定期点検の周期を延伸することで修繕費等の固定費を少しでも削減できないかというようなことにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと、当然、効率化という意味で事業所の集約化とかですね、あとは働き方改革による業務の効率化、あと人員削減等々も行いながら、効率化に努めてまいりたいというふうに考えております。

まだまだありますけども、大体、大どころをご説明させていただきますと、今のようなことが私どもとしてコスト削減という意味で取り組んでまいるものであります。

以上でございます。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。続きまして、資源エネルギー庁からお願いいたします。

【迫田電力供給室長】

価格高騰に対する支援ということでご質問をいただきました。

こちらにつきましては、現在、需要家の皆様に直接的な支援ということで電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金であるとか、省エネ支援などを実施しているところでございます。

これに加えまして、令和4年度の2次補正予算でですね、低圧の一般のご家庭の方につきましては、1キロワットアワー当たり7円ということで値引きの支援を実施しているところでございます。

【安達陳述人】

ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

以上、東北電力と資源エネルギー庁からご発言いただきましたが、以上でよろしかったでしょうか。

【安達陳述人】

防衛費とかの税金の負担もだんだん上がってきますので、税金のほうも下げてくださいような対策をお願いしたいと思います。

以上です。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

【安達陳述人】

ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

以上で、安達さんの陳述を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、会場にてご参加いただいております高橋千佳さんの陳述に移らせていただきます。

では、高橋さん、よろしくお願いいたします。

【高橋陳述人】

皆さん、こんにちは。

このような陳述の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私は生活協同組合あいコープみやぎで理事長をしております高橋千佳と申します。

生活協同組合は、そもそも助け合いの生協でありまして、消費者である組合員、そして生産者、そして職員ですね、協同の力で人も食も環境も大切にしながら、持続可能な社会を目指して取り組んでおります。持続可能な社会の中には、誰一人取り残さない社会を目指すという活動を進めてまいります。

座りながらお話しさせていただきます。失礼いたします。

東北電力株式会社によります現行の電気料金を平均32.94%引き上げることに反対の立場で陳述をいたします。昨今、世界的な燃料費が高いというところの影響を鑑みた上でも、なおですね、今後のエネルギー政策の方向性も含めてご検討いただきたいと存じます。

2つの点を述べさせていただきます。

1つは、値上げ幅の圧縮を図り、利用者に丁寧な説明を行っていただきたいということ。2つ目は、原子力による発電をやめていただきたいということをお話しさせていただきます。

まず、コロナ禍によって貧困格差問題が社会問題になっている中ですね、物価高など生活への影響が大きくて生活困窮に拍車をかけています。そのような中での電気料金の値上げによりまして、生活弱者の困窮がさらなる加速になるんじゃないかということをお話ししております。

何が起こったのか、このコロナ禍の3年間で貧困格差、残念ながら女性の自殺率も増えてきました。皆さん、ヤングケアラーという言葉、耳に入るようになりましたよね。この先進国である日本が子供たちが学校に行かずに家庭の中で介護をしなければならない、そんなような状況になっております。

電気料金が増えることで、その電気料金、ライフラインが払えなくて断たれてしまう人、これ以上増えていくのが心配でなりません。これは本当に命に関わる問題ではないでしょうか。水道局に水を止められて生活困窮者が水すら飲めないという事例がありました。今度は電気払えなくて止められた場合にですね、東北電力さんは検針をして、電気を払ってない人を止めるという公平性というところから、そのような仕組みになっていると思うんですけども、そういったご家庭があるということを例えば行政につなぐとか、そういうことはなさっているのかなというのちょっとお伺いしたい点でもあります。

2つ目にですね、ここ東北の地は3.11、東日本大震災の被災地であるということは忘れてはいけないことだと思います。復興半ばの中小企業や農業、畜産業、水産業、そちらの皆さんへの救済措置を考慮しないと、持続可能な企業活動、農業、畜産業、水産業の活動に懸念が残ってしまうと考えております。

このような電気料金の値上げの許可申請に係る審査ですね、厳正な審査を行って幅、値上げ幅の圧縮を図るということをお願いしたいんですけども、先ほど午前中に2月14日時点で59件の意見が広くありましたというご連絡を聞きました。

今ほど私が申しあげました貧困家庭の方の声、生活弱者になってしまう方々の声もその59件の中に入っているのでしょうか。私は生活協同組合で活動をしている中でここに座らせていただいています、広く意見を聞くという姿勢ですね、それはもっともっと努力していただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、2番目に移ります。

原子力発電は、建設費、廃炉費用、先ほど保険の話もございましたけれども、事故の賠償など、原発のコストというのは決して安くはないということが実証されていると思います。このことから、原子力をベースロード電源にしないでいただきたいなと思っております。

女川原発の再稼働のための安全対策工事の費用であったり、先ほど津波の対策はしっかりしていますとご報告ありましたけれども、原子力バックエンド費用など、巨額になっていますよね。

私は、福島3.11、東京電力福島第一原発事故、12年前の事故を教訓にするということをお大前提として、原発のように核廃棄物の行方が分からないんですね。核のごみというのはどうするんですか。問題解決していませんよね。

こんな中、先ほどグリーントランスフォーメーションの話もありましたけれども、原発の再稼働と新設の話も出てきております。そこはしっかりと東北で被災した私たちが全国に世界に発信すべきこと、原発の安全神話は崩れたということなのではないかと思っております。

国産エネルギーとなり得るもの、燃料変動の少ない再生可能エネルギーによる発電量を増やす必要があって、ウランを輸入して自国でのエネルギー政策としてふさわしくない原発をやめる、そういう方向性を持ちながらシフトチェンジしていく必要があるのではないかと思っております。

先ほどの資料の20ページに、女川原発を再稼働することで5%程度の料金の圧縮という言葉があったかと思えます。今、国民は物価の高騰、生活で感じていますよね。電気料金も上がってしまったらますます苦しくなってしまう、国民のエネルギーに対する意識として、これは原発を動かさないと仕方がないのかなと思う人が生まれること、これが危険な考え方じゃないかなというふうに思っています。

繰り返しますけれども、原発の安全神話は崩れて、本当に大丈夫だってここにいる誰もが言えないんじゃないかなというふうに思っております。先ほどの報告の中にありましたように、再エネに対する動き、少しずつ進んだのかなというところともっともっとあのとき、かじを取っていれば、ロシアがウクライナ侵攻をしてエネルギーの問題浮上しましたけれども、国内でエネルギー

一を賄う大きな大きなかじを取ってれば、この値上げのような国民に負担を強いることにならなかったのではないかなとも感じております。

最後に、質問になるんですけれども、女川原発は被災原発ですよ。聞いたところによりますと福島事故にあった原発と同じ沸騰水型の原発だって聞いております。そもそも本当に安全なのか、安全だって言い切れますかというのをお聞きしたいと思います。

宮城県民、近隣の住民は、いざあのような事故があったときに避難の実効性はないと思っています。安定ヨウ素剤の配布も5キロ圏内にとどまっております、私どもの生協では風向きによっては仙台市内にも放射能は容赦なく降り注ぐわけなんです。なので、せめて安定ヨウ素剤、必要な人はどうぞということで、安定ヨウ素剤の配布会なども行ってあります。700人の応募があり、お渡しさせていただいております。とにかく安全なのかというところをもう一度、お伺いしたいなというふうに思っています。

そしてですね、もう1点、グリーントランスフォーメーション、GX推進の中にエネルギーのことが盛り込まれていまして、脱炭素ということ、地球温暖化を止めるということだと思うんですが、ここに原子力エネルギーが入っている、女川もそうですけれども、一旦、冷却するのに大量の水が出ますよね。そこは7度上がった水を海水流すわけですから、海水温を上げるということは、単純に考えて温暖化ストップと言えるのかなと、その辺の認識ですね、どのようにお考えかというのを併せてお聞きしたいと思います。

ぜひぜひ貧困家庭で電気代が払えなくて寒い思いをしてしまう、本当にこういう価格の問題は社会的に弱い人が本当に大変な思いをしてしまうということもあります。そして、エネルギー問題、本当に原子力を進めていいのかということとバランスの取れたエネルギー、再生可能エネルギーをもっともっと押し進めていければなというふうに思っています。

私のほうからは以上です。よろしく願いいたします。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。様々ご意見いただきましたが、最後に2つのご質問ということで、女川原子力の安全性についてということとGX基本方針等におけるその原子力の脱炭素としての位置づけということかと思いますが、前者は東北電力さんへのご質問、後者、GXについては資源エネルギー庁へのご質問ということでよろしいでしょうか。

【高橋陳述人】

あと、もう1点、1のほうの利用者への丁寧な説明というところで申し上げさせていただきました生活困窮で電気が止められました。それは検針の人が止めます。別の方がお金が払ってないから止めますなんですけれども、その現状を例えば行政のほうに、社会福祉協議会なのか、生活

保護課なのか分かりませんが、そういった横のつながりというか、一歩進んだアクションというのはあるのか、ないのか、ごめんなさい、分からないので、そこも含めて3つほど質問させていただきます。

【松田電源開発調整官】

では、最初、お話ございました原子力の安全性についての安全対策工事等の取組ということになるかと思えます。あと今、最後お話でございましたが、ちょっと料金そのものではないかもしれませんが、もしその困窮者への対応についてのコメントが可能でしたらお願いできればと思います。その後、資源エネルギー庁のほうからGX方針の中での脱炭素電源としての原子力の位置づけということだったかと思えますので、そういった点についてお話をいただければと思います。

初めに、東北電力さんのほうからよろしいでしょうか。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。時間もないんですけども、しっかりとコメントさせていただきます。

まず、女川2号の安全対策工事については、福島第一の事故を踏まえてですね、様々な観点から原子力規制委員会の審査を受けながら安全対策工事を進めております。それで、福島第一のときから比べると、例えば万が一の放射線放出については、フィルタベントというものをつけて拡散する放射線の濃度が低くなるような、そういう対策工事もやっております。

安全対策については、福島第一から比べると格段の安全性の向上はされているというふうに私どもとしても考えていますし、原子力規制委員会の厳しい審査基準に合った設備を今、造っているということでご理解のほどよろしくお願いたします。

それと、避難の実効性がないという話については、宮城県さんが主体となって避難計画に基づいた避難計画訓練やっていますが、それについても私どもとしても一緒に参加させていただきながら訓練を積み重ねることによって避難訓練の実効性の向上についてしっかりと取り組んで支援してまいりたいというふうに考えております。

原子力関係については、以上であります。

あともう一つ、バランスの取れた電源構成ということで、私どもとしてもそれは全く同感でありまして、やはり先ほど申し上げましたように、再生可能エネルギー、そしてその負荷調整能力としての火力電源、そして原子力というものをバランスよく組み合わせる電源構成をしていくということが、やはり今回のようなウクライナ情勢のような燃料費高騰とかですね、様々なエネルギー安全保障上の観点から、やはりバランスの取れた電源構成を持っていくというのは当然、必要だというふうに思っていますし、そして2050年のカーボンニュートラルに向けてCO₂を減

らしていくということについても、私どもとしてもしっかりと取り組んでまいりたいというふう
に考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、電気を止められた方の行政へのアクションについて、アクションですかね、これについ
ては河田のほうからご回答申し上げます。

【河田常務執行役員（東北電力）】

東北電力の河原でございます。

ただいまのですね、生活困窮といいますか、例えば具体的なことで申し上げますと昨今のこの
コロナのところですね、いわゆるその失業をされる、あるいは事業が停止される、そういった
お客様も中にはいらっちゃって、そういった部分についてはですね、これは実は2000年の3月
ぐらいからですけども、社会福祉協議会のほうとの連携によってですね、いわゆるその支払い期
限を一応、こう猶予をするというような、そういった取組も行ってまいりました。

また、そういった観点で、それぞれのですね、やっぱり地域との自治体と福祉部局等の連携と
こういったところですね、柔軟には対応してまいりたいということで、そういったところも個
別の中ではですね、取組をしているというところでございます。

とは言いながら、電気料金、基本的にはやっぱり公平性の中でどうしてもそれは、やっぱりお
支払いをいただかなければいけないということも現実ありますので、その辺についてはあと行
政のほうとも連携を取りながらやらせていただいているということでございます。

私のほうからは以上です。

【松田電源開発調整官】

ちょっと大分時間を過ごしてしまいまして、申し訳ございません。資源エネルギー庁から簡単
に一言ぐらいでお願いできればと思いますが。

【迫田電力供給室長】

G Xおける原子力の位置づけということでございますけれども、やはりウクライナの情勢であ
るとか、国際的に見てもですね、エネルギー分野に対して過剰投資になっているという状況、ま
た、日本、従来からですね、資源になかなか恵まれていないという中では、S + 3 Eというこ
とで我々エネルギー政策、進めさせていただいておりますけれども、やはりどの電源、エネルギ
ー源が一番優れているかということではなくて、強み、弱みそれぞれありますが、それを補って
いくということが非常に重要かと思っております、もちろんその再生可能エネルギー、これを
ですね、最大限導入していくということが大前提ではありますけれども、再生可能エネルギーに
加えて原子力、こうしたものをですね、あらゆる選択肢をしっかりと確保してということがその日本
エネルギーの安定供給、こういった観点からも重要だというふうにと考えるとございませ

以上でございます。

【松田電源開発調整官】

ちょっと大分時間が過ぎてしましまして申し訳ございませんが、高橋さんの陳述の時間、こちらでよろしいでしょうか。大変ありがとうございました。

【高橋陳述人】

ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

では、続きまして、オンラインでご参加いただいております8番の長崎清一さん、陳述をお願いいたします。カメラとマイクのほうをオンにしてください。

【長崎陳述人】

よろしくお願ひします。

【松田電源開発調整官】

こちらの音声、大丈夫でしょうか。

【長崎陳述人】

見えていますね。

【松田電源開発調整官】

ですかね。

【長崎陳述人】

大丈夫ですね。はい、大丈夫です。

【松田電源開発調整官】

はい、じゃ、お願いいたします。

【長崎陳述人】

じゃ、よろしくお願ひします。

今ほどの方とちょっとかなり重なる部分はあるんですけど、改めて申し上げたいと思います。

今回、値上げ申請というのは、2013年以来、10年ぶりということだと思ふんですが、東北電力さんから出されている資料を見ますと、2021、22の昨年度、今年度で今までの利益剰余金がほとんどなくなるということですね、企業としては非常にピンチだというふうには見ておりません。そのために料金の値上げで収益拡大するということなのかなというふうに見てとれるということです。

ただ、その利益剰余金の減少については、要するに赤字が2年間続くわけですが、結局、輸入燃料価格の高騰だということだと思ふんですね。ところが一方ですね、東北電力さんの電源構成、

資料から見させていただきますと、2013年当時とほとんど変化がないと。外部調達とは別として、自社における石炭、ガスの比率が約8割、七、八割という状況なんですね。もう一方で、その燃料輸入、輸入燃料価格は国際的に大きく変動しますし、そのことはある程度、認識されていたんじゃないかなというふうに思っています。

その変動リスクというのは今後も続くわけなんで、やっぱりそこを軽減するためには純国産エネルギーである自然エネルギー、再生可能エネルギーの構成比を拡大すべきだった、過去形なんですけど、ところがこの間ですね、発電所の交代を見ますと老朽火力を停止したときにですね、新しい火力で代替してトータル全体でのその自然エネルギーへのシフトというのは、自社としてはですね、見られてないんですよ。

ですから、自前のその自然エネルギーの構成比は10年前と変わらず約13%、要するにかつて造った水力しかないという状況でですね、この10年間変わってきてないというふうに見てとれます。

という、まずは認識の下で、2つ意見を述べさせていただきたいと思いますが、1つはその2013年から2019年までの8年間ですね、要するにまだ利益剰余金が増えていた段階で輸入燃料依存から脱却するためのですね、自然エネルギー、再生可能エネルギーの開発に注力してこなかったと、その結果として、今日ですね、輸入燃料価格が高騰して料金を値上げしますというのはですね、ちょっとあまりにもその身勝手なんではないかというのが1つです。

間もなく3.11から12年になりますけども、そのときですね、震災と原発事故を契機にやっぱり今までもですね、それ以前から気候変動対策ということは意識されてきたわけですが、そこからさらに原子力も含めたですね、化石燃料、原子力依存から自然エネルギーへのシフトということがやっぱり喫緊の課題だということがですね、世界的に認識されてきている、そういう中でウクライナを戦場とした戦争で一時的にその流れは停滞していますが、中長期的に見れば世界はそのトレンドで進んでいるというふうに見えます。

ロシアによるウクライナ侵攻、それでエネルギー価格が高騰するということについては、さすがにですね、10年前に予測は誰もしてなかったわけなんですけど、でも世界的なエネルギーシフトの流れは10年前から起きてきたと。ですから、その当時から東北電力さんにおいても自前の自然エネルギー発電に注力してですね、化石燃料への依存を減らしていればですね、今回のエネルギー価格高騰の影響をですね、ある程度緩和できたんじゃないかと。

これはいわゆる結果論なんですけども、でも経営というのは結果が全てで、どんなに努力しても駄目、もう普通の民間企業だったらあの財務状況になったら潰れるわけですよ。なので、やっぱり結果をですね、やっぱりしっかりと認識していただきたいなと思います。

なおさらですね、生活インフラの一翼を担っている電気事業者ということであればですね、やはりこれまでのその世界的なエネルギーシフトの流れに乗ってこなかったという、そういう経営戦略、経営方針にですね、問題があったということをやっぱり率直に認めて反省していただきたいというのがまず意見です。

それから、意見の2つ目なんですけど、輸入燃料依存が高リスクであるということは、今までは分かんなかったかもしれないけど、今回の事態で証明されたわけですね。今後もですね、高リスクだというふうに思われます。いつも世界はやっぱり非常にきな臭い状況になってきていますよね。それに対して自然エネルギーの思い切った開発、電源構成比率、今、8割、七、八割ある化石燃料からですね、自前の再生可能エネルギーにですね、シフトしていくということを思い切って進めていただきたいというふうに考えております。

あと、原子力についてちょっと一言なんですけど、原子力発電の危険性というのはもうあの福島で証明されました。運転を続ける限り放射性廃棄物の量は増えていきますけども、いわゆるトイレのないマンション問題というのは依然として残ります。

社会的に時代遅れとなったコンテンツをオワコンと言っていますけども、それに倣えば原子力は終わった技術イコールオワテクだというふうに思われます。そうした中で、東北電力さんの限られた経営リソース、人、物、金をですね、オワテクの延命につぎ込む余力はあの財務、財務諸表を見るとないんじゃないでしょうかというふうに思うんですね。

ですから、思い切ってですね、自前の自然エネルギー発電に今、持っている経営リソースを集中してですね、電源構成を抜本的に変えていく、再生可能エネルギーをやっぱり中長期的に拡大して、そちらを主力にしていくというですね、中長期的な経営戦略をぜひ立てていただきたいというふうに思います。

質問としては、意見2の冒頭に申し上げましたが、やはりそういったその電源構成比率の拡大についてですね、やっていこうという意思を持ってられるのか、やる、やりますは言っていますけど、具体的にどういふふうにそれを進めていこうと考えているのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【松田電源開発調整官】

長崎さん、ご意見ありがとうございました。

ご質問として今、最後にお話でございましたその電源構成について、これまでの輸入燃料依存から脱却して再生可能エネルギーにシフトしていくべきだという点についてのご質問ということですのでよろしいでしょうか。

【長崎陳述人】

そうですね。具体的に多分どのような企業も中期計画とか長期ビジョンとか持っていられると思うんですね。そういう中で、再生可能エネルギーへのシフトということを具体的にどのように位置づけてやっていこうと考えておられるのかというあたりを聞かせていただければありがたいなと思います。

【松田電源開発調整官】

それでは、電源構成について今後の再エネ導入の拡大を含めまして、東北電力さんのほうからご発言お願いいたします。

【石山副社長（東北電力）】

石山でございます。私のほうからご回答させていただきます。

冒頭ですね、申請の概要の中でもそうですけども、前半のご質問の中でも社長の樋口のほうから説明はさせていただいたところダブるかもしれませんが、再エネにつきましては、私どももこれまでもですね、開発、利用にですね、最大限に取り組んできたつもりでございます。

具体的には、2030年代のできるだけ早いタイミングで200万キロワットの再エネの開発を目指して今取り組んでいるわけでございますが、足元で65万キロまでですね、権利獲得分として積み上がっている状況になってございます。

概要の資料の19ページのほうのところちょっとご指摘があったので、ここについて補足をさせていただきますが、自社の水力、それから自社の新エネにつきましては、前回の料金改定した断面から今回までですね、大きな変化はないわけでございますが、上のほうにですね、他社新エネ、これがですね、プラスで44億キロワットアワー増えている部分がございます。これについては、いわゆる固定価格買取制度に基づくFIT電源、これがですね、この他社新エネの部分になります。

我々、開発にですね、参画をしている案件、こういったですね、再エネ案件もございまして、こういったものについては、自社のくくりではなく他社の再エネのくくりになっている部分がありまして、こういったものも含めて、我々、多方面でいろんな取組の中で再エネに取り組んでいるものですから、ちょっとこの資料を見ただけでは分かりにくいところがございまして、それはちょっとですね、資料上、分かりにくかったなということで反省をしております。

同じように、概要の6ページのところをご覧くださいますと、再生可能エネルギーの事業の拡大ということで、我々今どういうふうに取り組んできているのかというところをですね、いろいろ記載をさせていただきます。私が今ご説明させていただいた点につきましては、一番下の米印のところご覧いただければと思うんですが、ここに記載した内容でですね、ちょっとその部分については当社の事業投資に関して水力、地熱を除いて、固定価格買取制度を活用していることでは

ね、申請原価、自社供給力に含まれていないというふうなことで、ちょっと分かりにくかったんですが、記載しているところもございますので、こういったところもよくですね、ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。今、東北電力からご発言ございましたが、長崎さん、こちらでよろしいでしょうか。

【長崎陳述人】

資料は分かりました。ただ、やっぱり開発の拡大のペースが遅いと思うんですね。というのが1つと、今、FITなので他社、よそからの買取り価格って非常に高騰しているじゃないですか。ですから、そういったところですね、それが経営を圧迫する要因になっているんだとすれば、やっぱり自社でね、自前でやっぱりそういう再エネの開発もしていくということも、やっぱりしっかりやっていただきたいなと思います。と同時に、やっぱり原子力に対するその何か延命のためのいろんな手当てということをやっているのかというあたりもですね、もう一回、検討していただければありがたいなというふうに思います。以上です。

【松田電源開発調整官】

今の点につきましては、ご意見ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、そのほかに料金値上げ申請に関してのご質問ございますでしょうか。

【長崎陳述人】

いや、以上で大丈夫です。

【松田電源開発調整官】

はい、分かりました。長崎さん、大変ありがとうございました。

それでは、続きまして、オンラインでご参加いただいております9番の齋藤裕美さんに陳述をお願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【齋藤陳述人】

はい。

【松田電源開発調整官】

齋藤さん、こちらの声聞こえていらっしゃいますか。

【齋藤陳述人】

はい、聞こえています。

【松田電源開発調整官】

途中、不都合ございましたら、また都度おっしゃっていただければと思います。

では、お願いいたします。

【齋藤陳述人】

はい、よろしくお願いいたします。

私は普通の主婦でして、東北電力株式会社様の小売規制料金値上げ申請についてというお話をお聞きした上で意見を述べさせていただいております。なかなか難しい言葉とかが分からないので、一般の主婦にも分かるような言葉でいろいろ説明していただければなと思っております。

まず、1点なんですけれども、省エネと値上げの関係性についてということで、コスト競争力の強化とは実際どのように強化しているのでしょうか。省エネに取り組めば取り組むほど値上げにつながってしまう仕組みがよく分かりません。また、東北電力の省エネは具体的にどのように取り組んでいるのでしょうかという質問が1点目。

2点目が、東北電力の自社発電の取組と太陽光発電についてお聞きしたいことがございます。

東日本大震災をきっかけに原子力発電を停止して12年たちますが、水力、火力、地熱等の発電のほかに発電自体が低コストの発電はもう考えられているのでしょうか。太陽光、もう一つは、太陽光発電の電力の販売等の仕組みが何か初めの頃とまた変わって、ちょっと私もよく分からないのですが、その辺教えていただければと思います。

以上になります。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

ただいまのコスト競争力の強化であったり、省エネの取組、これは東北電力さんへのご質問ということでしょうかね。

【齋藤陳述人】

はい。

【松田電源開発調整官】

あとは、低コストな発電、今後取り組まれるかというような意味でも、こちらも東北電力さんにとということによろしいでしょうか。

【齋藤陳述人】

はい。

【松田電源開発調整官】

あと、太陽光発電の電力の販売等の仕組みというのは、再エネのFITの販売なり調達への流れというような感じでしょうか。

【齋藤陳述人】

そうですね、おうちで普通に自宅で太陽光を発電してパネルをつけてやっていらっしゃる方で、うちは違うんですけれども、そういう方がいらっしゃるって何か何割が買取りでとか、そういうのがあると思うんですけれども、その辺がちょっとよく分からないなという、思いまして、その辺とはどんどん変わってきているんですけれども。

【松田電源開発調整官】

分かりました。

それでは、まず東北電力さんのほうから、コスト競争力の強化であったり、省エネの取組、それと低コストの今後の発電についての取組といったような視点になるかと思います。あと、最後のところですね、太陽光発電のところなんですけれども、先ほどの調達の中にも太陽光とかがあるというところもありましたので、その辺ちょっと可能な範囲でお話いただければありがたいなと思います。まとめてよろしいでしょうか。お願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。

省エネとコスト競争力の強化、先ほどご説明したものとも若干ダブるかもしれませんが、まず省エネという意味では当然、燃料費を減らすというのも一つの省エネ、それもコスト競争力にもつながるといことで、先ほどお話ししましたように、燃料費の調達コストを下げるという取組、あとは発電したときの燃料費を少しでも減らすといことで、実は昨年12月に上越火力1号機という火力発電所が新たに営業運転を開始したんですが、これは世界最高効率の発電所でありまして、従来の発電設備に比べて3割以上のCO₂の削減効果と燃料費の低減効果があります。

こういう新しい発電所を導入することによって、電源の競争力が向上するということになります。あと、コスト競争力の中には、業務全般にわたる生産性の向上とかですね、あとは資材調達コストの低減といことで、これも極力、競争発注を増やすというような取組、あとは買い方の工夫といことで、まとめ買いとか、他社さんと共同で調達をすとかといことで調達コストを低減するといような取組ですね、そのような取組、あと燃料調達の提言については、先ほどお話ししましたように、LNGの調達の方法、スポット調達の部分で少しでもその比率を減らし、燃料費を安く調達するといような取組、そんなことがコスト競争力の具体的な取組になります。

あと、先ほども申し上げたあとは発電所の定期点検の長周期化ですね、点検期間を延伸化することで、延伸することで修繕費を減らしていくといようなこととございます。

あと、2点目の水力、火力、地熱のほかに発電自体が低コストな発電はあるのかといことでございますけれども、現在のところですね、水力、一番やはり水力というのは燃料費がかかりませ

るので、開発費はかかりますが燃料費はかからないということで、水力については安価です。火力はやはり燃料費の高騰等、あと逆に燃料費が安い場合については競争力が出てきますけども、あと地熱についても、自然の状況を活用したエネルギーということで、現時点、そのようなものを組み合わせながらやっておりますけども、これ以上に発電自体が本当に安い発電というのは今のところありません。

現在、浮体式の洋上風力とかですね、あとは波力発電とか潮力発電の新しい発電について自然エネルギーを活用したものが様々研究されているところでもありますけども、まだまだ技術面とあと経済面でメリットがないという課題があります。そういう今、現状にあるということでございます。

あと、ちょっと最後の3点目の太陽光発電の電力の販売等の仕組みですかね、これについて河田のほうからご回答申し上げます。

【河田常務執行役員（東北電力）】

河田でございます。

太陽光発電の今、実際、ご家庭等でいわゆるその屋根に設置をしてですね、これまで太陽光の固定買取りというようなことでいろんな制度が今現在も動いているというところがございます。

あと、実際は最近はですね、それをむしろ自家消費で自分のところでご家庭で使って、あと余った分を逆に私どもで買い取るというような形も行われているというところがございます。

私どもの少しPRになってしまいますが、私どもの企業グループの中でもそういった関係で最初から新築のお宅の中ですね、いわゆる初期投資をなしに太陽光の設置とそれからその辺のサービス料を含めてお客様にサービスをするというような仕組みであるとか、あるいは太陽光のパネルのほうをですね、リースで、これもやっぱり初期投資がかかるということで、リースでお客様に提供をしていくというようなことも企業グループ中でも行っておりますので、ここはすみません、この場でこういったPRをするのはよろしくないのかもしれませんが、こういった取組もいろいろ行っている、もちろん世の中様々な事業者さんがこういった活動をされているということでございます。

【松田電源開発調整官】

今、東北電力さんのほうからご発言をいただきました。

ちょっと最後のところのですね、販売等の仕組みというところにつきましては、ちょっとこの料金値上げとの関連もございますので、もしこれ以上のところ必要でしたら、また事務局のほうにでもですね、ご相談いただければ担当のほうを通じましてご対応をさせていただくような形にさせていただければと思いますが、以上でよろしかったでしょうか。

【齋藤陳述人】

はい、ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

そのほか料金申請についてのご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【齋藤陳述人】

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

では、齋藤さん、大変ありがとうございました。マイクと音声ミュートにしていただければと思います。

続きまして、オンラインでご参加いただいております10番の吉田敏恵さんの陳述をお願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

吉田さんはつながっていますでしょうか。

吉田さんがつながりそうですか。

【吉田陳述人】

あ、つながりました。すみません。

【松田電源開発調整官】

吉田さんでいらっしゃいますね。

【吉田陳述人】

はい、そうです。いいですか。

【松田電源開発調整官】

では、陳述のほうお願いいたします。

【吉田陳述人】

はい。すみませんでした。

岩手県生協連の吉田と申します。本日はよろしく申し上げます。

私は生活協同組合なんですけれども、生協は事業者という一面もありますが、本日は消費者、または生活者の立場での値上げに関しての懸念であったり、あるいは東北電力様に再考をお願いしたいなという点を陳述させていただきます。

最初に、申し上げたい結論なんですけれども、東北電力の電気料金の値上げに関して今回の申請内容では、脱炭素化のための再生エネルギー開発の取組は不十分だと映ります。10年前の電源構成に比較して変化がないというのがその根拠なんですけれども、そのため値上げの申請内容をそのまま受け入れることはできないという趣旨で発言させていただきます。

この間、ずっと私も10番目なのでほとんどの人とちょっと意見が重なるんですけども、ただやっぱり多くの方がその思いを持っているということもありますので、重なるところをご容赦いただきたいんですけども、受け止めていただきたいなというふうに思います。

今回の値上げというのは、多くの方が対象になります。嫌だから他社に移るということがほぼ不可能な中ですので、だからこそどういふ値上げの根拠、そして適正化のための計画を持っているかに納得ができなければならないと思うんですけども、私はやっぱり女川原発の再稼働を当てにした経営計画では、今後もさらなる値上げが予想されるというふうに考えられますし、将来にツケを回すだけではないかというふうに思いますので、ぜひ見直してもらいたいというのが発言の趣旨です。

次に、そう思う理由を申し上げます。3点ほどあります。

1番目なんですけれども、1つはやっぱり原発が安いとされた認識は今もう改められまして、経済的合理性がないということが広く知られるようになりました。さらに、原発の事故処理とか賠償費用、廃炉費用が託送料金に上乗せされる仕組みのために、原発を運転するほど消費者負担はこれからも何十年にもわたり増えていくということになります。

最初、樋口社長のご説明の中に、先ほどの陳述の方もご指摘でしたけれども、女川原発の再稼働によって料金の軽減効果は5%だという説明がありました。原発を動かせば5%料金を安くする効果があるというふうに聞けば大概の方は心が動きますが、しかし龍谷大学の大島賢一さんという教授がいらっしゃいますが、その方の教授のお話では原発の発電コストが安いと、この方は原発コストが安いと宣伝されてきたことは間違いだということを発信されてきている方なんですけれども、女川原発事故前もそして今も原発の発電コストは決して安くないんだということをおっしゃっている方です。

それで有名な方なんですけども、この大島教授の計算によると私たちは電気料金に上乗せされて払っている原発のコストは、既にこの12年間で普通の人で大体24万円になるというようなお話でした。原発を止めていてもこんなに高額な負担をさせられているんだなということに改めて驚きます。

なので、原発の再稼働で5%安くなるという言葉につられて原発に頼ることを認めてしまうと、私たちの負担も将来世代も5%どころでない負担を負うことになるんじゃないかなというふうに考えます。これが1つ目の理由です。

2つ目として、原発にはやっぱり解決不可能な核のごみ問題があります。にもかかわらず、脱炭素化に寄与する電源だとか、クリーンエネルギーだとかという主張が大変ミスリードとして行われているんじゃないかなと思っています。

そもそも国際環境NGOは、原発は気候危機を解決に導くエネルギーではないというふうに指摘していますので、東北電力様にもその立場に立って東北の電力事業を担う企業になっていただけないかなというのは、これは切なる願いです。

それから、3点目としては、今までは確かに資源に乏しい日本だったので化石燃料の輸入に頼ってきましたけれども、もう今では再生可能エネルギーの潜在能力は十分あると言われていて、先ほども東北電力さんがいろんな努力をしているということは本当に分かりましたが、でもまだまだやっぱり努力が足りないんじゃないかなと私は思っています。

特に、岩手県では、なおさらその再生可能エネルギーの導入とか促進が望まれていますし、能力もあるんだというふうになっています。なので、確かに開発は容易でない、そういうふうには思いますが、ただやっぱり原発に頼ろうという思いがあると、それが進まないんじゃないかなと思うんですね。

なので、現世代も望んでいますし、次世代が望むやっぱり脱炭素化社会や気候危機への対応、そして再生可能エネルギーにそれが鍵があるというふうに思っていますので、もっともっと強力に進めてほしい、なので今の状態の計画のままでは受入れ難いというのが3つ目の大きな理由になります。

以上、私の趣旨は以上になります。

【松田電源開発調整官】

吉田さん、ありがとうございました。

今、理由といいますか、ご意見のような形のところだったかと思いますが、その内容を含めまして改めまして東北電力さんであり、資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視委員会のほうへのご質問というのを申し訳ございません、ありましたらまた改めてお願いできればと思います。

【吉田陳述人】

1点、あります。いいですか、1点。

【松田電源開発調整官】

はい、どうぞ。

【吉田陳述人】

1点、質問あります。

原発が安全かどうかという質問になると安全だと思われるから再稼働するんだという答えになると思うので、私は1点、東北電力さんにお聞きしたいのは、この原発をクリーンなエネルギーだと思っていらっしゃるか、だとしたら核のごみというものがあるんですけど、それがあつのにやっぱりクリーンなエネルギーというふうにそれを原発を考える理由をちょっと簡潔に説明して

もらいたいなというのがあります。

以上です。

【松田電源開発調整官】

ただいまのは東北電力さんということでございますかね。

【吉田陳述人】

はい。

【松田電源開発調整官】

クリーンなエネルギーというのは。

【吉田陳述人】

だと思っなのはなぜですかと。

【松田電源開発調整官】

脱炭素に向けてとかというような。

【吉田陳述人】

はい、そうです、そうです。脱炭素に向けてクリーンエネルギーだから原発を進めるというふうな根拠になっていると思うんですけど、なぜクリーンだと思われるのかなというのが質問です。

【松田電源開発調整官】

はい。そういった意味では、今後の東北電力さんとしてのカーボンニュートラルの計画とかという中での原子力等の位置づけなのかなと思いますが、そういった形でのご発言でよろしいでしょうか。

【吉田陳述人】

あまり位置づけとかとなると、バランスを取るとかということではいろいろこうるる説明されるのは、それは分かるんですけど、私はクリーンかどうかというのを本当に本当にそう思われているのかというのをちょっと社長からじかにお聞きしたいなというのが質問でした。

【松田電源開発調整官】

ということで、社長からよろしいでしょうか。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。

原子力はCO₂を出さないという意味で、本当細かく言えば先ほど出ましたように、海水をくみ上げる動力とかですね、そのための電気でじゃCO₂出すんじゃないかという、本当にミクロな部分でいうと本当にCO₂はゼロということではございません。再エネにしても同じだと思うんですけども、そういう意味で原子力はやはりCO₂を出さないという意味ではクリーンなエネ

ルギーだというふうに考えております。

それで、核のごみということでお話あったんですけども、最終処分についてはですね、国の方針で今、地層処分行うということで今、様々な取組がなされております。まだ日本では最終処分という形での形がなかなか見えないんですけども、これについては、私どもは核、使用済み燃料の排出する事業者として、国の機関であるNUMOとあと連携を取りながら最終処分場についての選定等々についても一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そういう意味で、くどいようですけども、原発はクリーンなエネルギーというのはCO₂を出さないという意味でクリーンなエネルギーだというふうに認識しております。以上です。

【松田電源開発調整官】

ただいま東北電力さんのほうからはご発言がございましたが、こちらでよろしいでしょうか。

【吉田陳述人】

トータルでということではなくてCO₂を出さないことだけですね、というのはよく分かりました。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。

それでは、そのほかに料金値上げ申請に関してのご質問はございますでしょうか。

【吉田陳述人】

特に私はないです。以上で。

【松田電源開発調整官】

吉田さん、大変ありがとうございました。

【吉田陳述人】

ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

カメラとマイクのほうをオフにさせていただければと思います。

続きまして、オンラインでご参加いただいております11番の三浦光弘さんに陳述をお願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

三浦さん、つながっておりますでしょうか。

【三浦陳述人】

聞こえますか。

【松田電源開発調整官】

聞こえますか。

【三浦陳述人】

聞こえますか。

【松田電源開発調整官】

三浦さん、聞こえますでしょうか。

【三浦陳述人】

こちらは聞こえています。

【松田電源開発調整官】

三浦さん、聞こえておりますか。

【三浦陳述人】

聞こえています。

【松田電源開発調整官】

はい。じゃ、カメラはなしでこのまま続けてよろしいでしょうかね。

ちょっと映像写ってないんですけども、ひとまず音声のほうで続けていければと思います。

【三浦陳述人】

失礼しました。

【松田電源開発調整官】

それでは、三浦さんのほうから陳述をお願いしたいと思います。

【三浦陳述人】

失礼しました。聞こえますか、どうぞ。

【松田電源開発調整官】

三浦さん、よろしいですか。今聞こえておりましたが、ちょっと音声が高かったんですけど。

【三浦陳述人】

始めたいと思います。

【松田電源開発調整官】

じゃ、発言をお願いします。

【三浦陳述人】

私は岩手県消費者団体連絡協議会の三浦と申します。私どもは県内21の団体と一緒に消費者団体で構成しておりまして、共同で消費者運動を進めております。本日は消費者の切実な声として、それを代表して述べたいと思いますのでよろしく願いいたします。

この間の皆さんのご意見されたものとちょっと重複してしまう部分もありますけども、よろしく願いしたいと思います。

私からは3点、述べたいと思います。

1つは、今回の値上げ幅をできるだけ圧縮していただきたいという点です。平均32.94%の値上げとのことですが、今回申請された値上げ幅は物すごく大きく、暮らしに多大な影響を及ぼします。

燃料費高騰によるコスト増をそのまま消費者に転嫁するのではなくて、経営効率化の取組やあと今後の燃料費の変動などをさらに精査していただいて、値上げ幅をできるだけ圧縮していただきたいなと思っております。以前の算定の基になる数字が数件ほど誤りがあったという報道もありましたので、市民、県民がですね、納得できる査定をお願いしたいと思っております。

家庭向けの電気料金はもう一昨年秋以降から既に値上げされておまして、消費者の暮らしは本当に大変厳しい状況になっております。今回の値上げに際しては、できたら低所得者の方々やあと生活困窮者の方々への十分な配慮をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2つ目です。

今回の値上げの申請なんですけども、燃料費の高騰によるものが大きいと認識しております。なぜ燃料費でない基本料金も値上げするのか、説明をいただきたいなと思います。

基本料金が値上げされれば、消費電力の電力量の少ない家庭ほど値上げ率が高くなります。一生懸命省エネに取り組んでいる消費者にとっては、なかなか納得できるものではないと思っております。基本料金値上げの必要性について説明をお願いしたいです。

あと、3点目なんですけども、今後起こり得る様々な影響に対処するためにも再生可能エネルギーの導入、それから普及拡大をお願いしたいなと思っております。福島第一原発の事故以降ですね、火力電力に頼らざるを得ない中、火力電力への依存を続けてきたと思うんですけども、その結果、今回の燃料費高騰に対処し切れなくなったのではないかと考えております。

また、事故以来、原発事故以来ですね、原子力発電に係るコストはさらに高いものとなっております。核のごみの問題も皆さんこの間もお話しされていると思うんですけど、いまだに解決はされていないと思っております。

福島第一原発事故の教訓を踏まえてですね、女川原発の再稼働、その他、今後の原発活用を見直していただいて、エネルギーの安定確保への寄与なども期待できる再生可能エネルギーの導入、それから普及拡大をぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

【松田電源開発調整官】

三浦さん、ありがとうございます。

ただいまですね、ご意見とご質問を両方のような形でいただいたような感じしておりますが、まず2つ目の基本料金の値上げがなぜかというのはこれはご質問ということで、東北電力さんへのご質問ということよろしいでしょうか。

【三浦陳述人】

はい。

【松田電源開発調整官】

あと1番目は、その値上げ幅の圧縮を求めるといってございまして、こちらについてはご質問ということになりますでしょうか。

【三浦陳述人】

お願いというか。

【松田電源開発調整官】

東北電力であつたりについてのご質問と。

【三浦陳述人】

そうですね。はい。

【松田電源開発調整官】

あとは、最後の再生可能エネルギーのところはご意見ということよろしいでしょうか。

【三浦陳述人】

いずれ再生可能エネルギーの拡大はしてほしい、普及拡大はしてほしいという考え方で、そのところについても、今後の展望というか、予定とかも含めてお答えしていただければと思います。

【松田電源開発調整官】

分かりました。じゃ、今、3点ございましたが、値上げ幅の圧縮というところと基本料金がなぜ値上げになるのかというようなことと、原子力の方針を改めて再生可能エネルギーの導入拡大を進めるべきだというような3点あつたかと思っておりますので、それぞれ東北電力さんのほうからご発言をお願いできればと思います。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございます。

まず、ちょっと値上げ幅の圧縮についてですけど、これは私どもとしては2023年から2025年度の3年間についての原価を積み上げさせていただいて、そういう前提で今回の値上げ幅を申請していただきました。それを料金審査いただいて、最終的には査定をされるかどうかちょっと存じ上げませんが、料金審査会合を経て最終的に値上げ幅が決まるということでもあります。

その一方で、やはり私どもとしても、将来に向けてですね、やはり経営の効率化というものをしっかりと進めてまいりまして、料金が再値上げにならないようにとかですね、少しでも料金の低減につながるような施策、これについてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

あと、再エネ拡大の方針については、これまで何度もお話をさせていただいておりますけども、私どもとしても再エネ拡大するという方針には全く異論はございませんですし、逆に再エネももっともって私どもとしても増やしていきたいという思いはあります。

そういう意味で、2030年代の早い時期まで200万キロワットという風力を中心にですね、目標を掲げて今、様々な地点について調査、そして開発に向けて取り組んでいるところですし、あともう一つ、先ほどちょっとバイオマスという話も出たんですが、バイオマスについても山形県のほうで1件とあと新潟県のほうでも1件、バイオマス発電所についても今建設をしているところでもあります。

なかなかの弁解がましくなるんですけども、やはり再生可能エネルギー、洋上にしても陸上にしてもですね、やはり地域社会の皆様からのご理解なくしては進められませんので、そういう意味で、地域の皆様の方にしっかりとご理解をいただくということも大前提であります。そのための環境影響調査等も踏まえてご理解をいただく、いただきながら、再生可能エネルギーの拡大にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひをいたします。

あと、3点目の基本料金の値上げはなぜかという部分についてでございますけども、やはり電源構成の比率が変わってきております。再エネが悪者だということではないんですけども、私どもとしても再エネをどんどんしっかりやっていきたいと、ただ、その再生可能エネルギーはどちらかというやはり太陽とかですね、風とか、やはり気象に左右される電源であります。ですから、その変動をしっかりフォローするという意味で負荷調整電源ということで、やはり現時点ではですね、火力発電所しかないというのが実態であります。

将来的には、蓄電技術とかですね、そういうものがどんどんと開発されてくれば、そういう蓄電等々での対応も可能になるというふうに思いますけども、現時点では火力しかないということで、そういう意味で、火力発電所の維持管理のためには、やはり固定費をお客様のほうにもある一定程度ご負担していただければならない。

これは今までと何が違いますかという、やはり火力発電所の稼働率が下がってきているというのが実態であります。安定供給をしっかりとさせていただくためにも、ある程度の火力発電所の電源というのは準備しておかなくちゃいけないと、そういう意味で、基本料金のほうにもご負担

をお願いするということで申請をさせていただいているというところであります。

以上です。

【松田電源開発調整官】

以上3点につきまして、東北電力さんのほうからご発言ございましたが、三浦さん、こちらでよろしいでしょうか。

【三浦陳述人】

はい。ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

そのほか、料金値上げ申請についての。

【池田取引監視課長】

すみません、よろしいですか。基本料金のところについて一言発言させて下さい。

【松田電源開発調整官】

それでは、基本料金に関するコメントを電力・ガス監視委員会のほうからお願いいたします。

【池田取引監視課長】

どうも大変貴重なご意見、ありがとうございました。

本日、基本料金と従量料金の関係につきまして、午前中、加藤様からもご質問を受けたところでうまく回答ができなかったところがございますので、ご回答させていただきたいと思います。

他の電力会社からの申請の中で、基本料金を引き上げる内容の申請をしているところがあるのかとご質問が午前中あったわけがございますけれども、これは1社ございまして、中国電力から申請がございました。

この基本料金と従量料金、それぞれどう料金を設定したかというところはまだ、専門会合で今後取り上げる予定でございまして、それぞれどう考えるかは1つの論点かと思っておりますので、またいただいたご意見も踏まえながら専門会合の委員の先生方にご審議をお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

それでは、そのほか三浦さんのほうから追加でのご質問はございますでしょうか。

【三浦陳述人】

追加での質問はないです。質問はちょっと。

あとは、皆さんもおっしゃっていると思いますけど、いずれ様々ほかのところでも物価高騰あ

って、本当に地元の新聞、テレビ、ラジオ見ても本当に家計大変だと、苦しいという声が結構聞かれますので、できるだけ皆様、電気使用を、電気の使用を減らす努力していますけども、さらに電気料金値上げとなるともう暮らしが大変になるのは目に見えているので、ぜひ、東北電力さんのほうでも様々努力されているというのはお話を聞きまして分かりましたので、ただ、値上げ幅圧縮だったりとか、あと再生可能エネルギーの普及推進は今後も引き続きお願いしたいなと思っていましたので、よろしく願いいたします。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。

ただいまのご意見も含めまして、今後の料金審査等にもご意見として反映させていただくということになるかと思えます。ありがとうございました。

【三浦陳述人】

ありがとうございます。

【松田電源開発調整官】

三浦さんの陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【三浦陳述人】

ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

では、以上はもちまして、本日予定されておりました陳述人の意見陳述が終了いたしました。

陳述人の方々には、ご多忙のところご出席をくださいまして、また貴重なご意見いただきまして大変ありがとうございました。

7. 「国民の声」のご紹介

【松田電源開発調整官】

以上により、陳述人の意見陳述を終えたところでございますが、今回の東北電力の電気料金値上げ認可申請に当たり公聴会における意見陳述募集に加えて、国民の声としてインターネット等を通じた意見募集を実施しましたので、代表的な意見の概要をご紹介します。

国民の声は、昨年12月5日月曜日から本日2月16日まで意見を募集し、2月14日の時点で合計59件のご意見を提出いただいております。

それでは、議長のほうから紹介をお願いいたします。

【杉山資源エネルギー環境部長】

私から資料8に従って、国民の声に寄せられた意見の概要をご紹介します。

こちらは、2月14日時点までに寄せられた意見を一旦集計し、全体像が分かるように代表的なご意見を抽出、整理したものといたします。そのため表中の件数は、実際に提出され意見数とは異なる場合があることをご承知おき願います。

まず、ご意見を傾向ごとに大きく10に分類しまして、それぞれの分類の中でさらに21に種類分けしております。各種類の冒頭に要旨を記載しておりますので、そちらを順にご紹介申し上げます。

まず、1つ目の人件費の分類について、3点要旨をご紹介します。

1つ目は、役員報酬を含めた全ての報酬等を減額すべきというご意見。

2つ目は、地域水準と同程度にすべき、値上げの前に給与水準やボーナスを引き下げるべき、人員や営業所の削減をすべきといったご意見。

3つ目は、待遇改善で人材定着を図ってほしいし、給与削減は避けるべき、給与水準の維持・向上が、地域経済活性化につながる、優秀な人材を集めるため、給与を引き上げるべきといったご意見が寄せられております。

次に、2つ目の燃料費の分類について、2点要旨をご紹介します。

1つ目は、他社との協業で燃料調達を工夫すべき、算定根拠の詳細の説明を求める、化石燃料に頼らない見直しの方向性を示してほしい、低品位炭の採用拡大等で燃料コスト削減をすべきといったご意見。

2つ目は、燃料調整制度の上限を撤廃すべき、燃料費が下がった場合の電気料金の下げ幅や加減について説明を求める、基準燃料価格は審査最終段階での最新の平均価格を反映すべきといったご意見が寄せられております。

続いて、3つ目のその他個別原価の分類について。

こちらでは、施設整備費やEV、GXに対応するための費用を適正な額で見込んでほしいというご意見が寄せられております。

次に、4つ目の経営合理化・経営責任の分類について、2点要旨をご紹介します。

1つ目は、企業努力で経営改善を目指すべき、身を切る改革を示すべき、過度な福利厚生を削減すべき、経営効率化が不十分、IT化で人件費を削減すべき、電気事業以外の新規事業の収益化のため投資をすべき、さらなる経営努力を求めるといったご意見。

2つ目は、値上げ理由や根拠の広報を利用者が理解できる内容にしてほしい、値上げに当たって需要家への事前周知の徹底すべき、分かりやすい説明を求める、適正な電力取引についての指針に抵触しないか説明を求めるといったご意見が寄せられております。

続いて、5つ目の値上げの分類について、5点要旨をご紹介します。

1つ目は、一定程度の値上げはやむを得ない、値上げそのものには反対しない、復旧活動を考慮して妥当な値上げなら構わない、燃料価格高騰による値上げはやむを得ない、値上げ申請に賛成、値上げをした上で安定供給のさらなる強靱化を進めてほしいといったご意見。

2つ目は、値上げ幅が大き過ぎる、値上げ幅が妥当か理解、納得できないというご意見。

3つ目は、値上げは慎重にすべき、値上げ反対、電気料金の急激な値上げは生活が苦しい、理不尽な値上げをやめてほしい、為替も戻ってきているので値上げの必要性はない、低所得者や生活困窮者へは十分に配慮すべき、基本料金も含めた値上げ率は容認できない、値上げしない電力会社との地域格差が生じるのは納得できないといったご意見。

4つ目は、基本料金の値上げは最小限にすべき、基本料金の値上げ理由について説明を求めるというご意見。

5つ目は、国は電力自由化を総括すべき、一時国営化してコストダウンやスリム化、健全化を進めてほしい、送電線を自由化してほしい、売電のみの会社をなくすべき、電力会社に補助金を使ってほしい、生活困窮者に対しては激変緩和措置等でカバーすべき、電力自由化を段階的に撤廃すべき、燃料輸入を国でサポートしてほしい、資源ビジネス会社に課税すべき、地域の実情に配慮した補助金にしてほしい、電気料金に関する補助金をさらに出してほしいといったご意見が寄せられております。

次に、6つ目の原子力発電の分類について、3点要旨をご紹介します。

1つ目は、今後、原子力発電所に係る費用が増加するならコストをかけて原子力発電所を使い続けるのを見直すべき、原発に係る莫大な経費を重く受け止めるべき、運転再開未定の原発の再稼働を料金算定に織り込むのは時期尚早といったご意見。

2つ目は、原発再稼働へのロードマップを提示してほしい、早く原発を再稼働し、燃料費を削減すべきというご意見。

3つ目は、原発に頼らないエネルギー政策へと転換すべき、原発の再稼働を当てにした経営改善は見直すべきというご意見が寄せられております。

続いて、7番目の再生可能エネルギーの分類について。

再エネ活用で値下げすべきという意見は無視すべき、再エネの導入、普及拡大を進めるべき、再エネの比率を比重をさらに引き上げる計画にすべきといったご意見が寄せられております。

次に、8番目の電気事業制度の分類について、2点要旨をご紹介します。

1つ目は、経過措置規制料金を撤廃すべき、逆ざや状態で規制料金にて供給し続けることを是正すべき、規制料金は競争をゆがめ望ましくない、内外無差別の電気卸供給が必要といったご意見。

2つ目は、高圧の電力料金収入で赤字補填をしているのではないかと、総括原価方式を見直すべき、料金算出方法について実態に即した価格を公表すべきといったご意見が寄せられております。

続いて、9番目の自由料金の分類について。

オール電化向けプランを値下げすべき、自由料金の値上げで規制料金の赤字を穴埋めすべき、燃料高騰による値上げに便乗した深夜電力単価の値上げをすべきでない、深夜電力の利用を推進したのに国民に負担を押しつける値上げは容認し難い、深夜電力だけさらに負担を大きくする方針は理解できない、オール電化住宅に一定の配慮や優遇措置を設けてほしい、夜間電力の値上げ幅が大き過ぎるといったご意見が寄せられております。

最後に、審査手続の分類について。

料金審査の仕組みは不要、不必要な原価の減額は新電力との競争が阻害される、料金価格高騰の収束後に料金水準を戻す条件を付してほしい、精緻で納得感のある査定で値上げ幅を圧縮してほしい、長期的な視野で客観的かつ合理的な結論を出してほしい、卸電力市場価格の織り込み単価が正当な金額であるか精査してほしいといったご意見が寄せられております。

紹介は以上となります。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

なお、ただいまの国民の声につきましては、後日、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審議を踏まえまして、経済産業としての見解を作成し公表されることとなっております。

最後になりますが、まず東北電力、樋口社長より本日の意見陳述人からのご意見と国民の声で寄せられた意見を受けてのコメントをいただきたいと思っております。

それでは、樋口社長、お願いいたします。

【樋口社長（東北電力）】

ありがとうございました。

本日は、規制料金値上げに関しまして、皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。

冒頭にも私から申し上げましたとおりですね、今回、非常に大幅な値上げをお願いすることになり、大変心苦しく思っております。弊社は皆様からのご意見を踏まえて、今後とも徹底的な経営効率化を進めますとともに、燃料や電源の調達を通じまして、お客様に安心して電気をお使いいただけるよう安定供給に努めてまいります。

また、本日は原子力に関するご意見も多くいただきました。原子力に関しましては、安全を最優先に活用していくものと考えております。現在のように燃料価格が高止まりする中におきまし

では、価格変動の影響を受けにくい原子力を活用することによって電気料金の上昇を抑えることができると考えております。

その他の電源の活用も含めまして、バランスの取れた電源構成ということを念頭に置きながら、安定供給と経済性、そして環境適合性のバランスを図ってまいります。

あと、お客様へのご説明につきましては、ダイレクトメールのお届け、あとホームページの掲載など、様々な機会を通じまして値上げの背景とか内容についてお伝えしてまいりました。しかしながら、本日、非常に分かりづらいというご意見も頂戴しました。弊社の周知方法や内容が不十分であった点については、今後の値上げの実施に向けてお客様に分かりやすくお伝えできますよう、より一層丁寧な説明に真摯に取り組んでまいりますので、ぜひご理解のほどよろしく願いをいたします。

最後になりますけれども、弊社といたしましては、引き続き安定供給と経営効率化に努めてまいります。本日は誠にありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

続いて、本日ご出席いただいております料金制度専門会合の委員よりコメントをいただきたいと思っております。

初めに、安念委員、お願いいたします。

【安念委員】

安念と申します。今日はお忙しいところ、また陳述人の方によりましては遠路お運びをいただきまして、大変貴重な意見を伺うことができ大変参考になりました。

考えてみますと、電気料金の値上げというのは、あの311の後にもかなり大規模なものがございましたが、パーセンテージだけで言えば50年前のオイルショックのときのほうが50%を超えるというようなことで大変の上げ幅でした。当時私も子供だったのでそんなに感じなかっただけかもしれませんが、やはり今回は深刻なんだろうと思います。

つまり、当時のオイルショックのときは、もう全ての物価が狂乱物価というような言葉で上がったぐらいだし、それと経済全体というか、可処分所得も右肩上がりでしたので、何とかかんとか吸収できたんだろうと思いますね。

ところが、今日、陳述人の方からもお話がありましたように、可処分所得が伸びない中で実質賃金に至っては下がっている中で、3割とか4割とかいう、その値上げされたんじゃないよというのは、それはもう全くそのとおりでございます。

このことは、もちろん申請者である東北電力に対する叱咤であろうと同時に、私ども料金審査

に当たる者にとっても厳正な審査をしっかりとやれよというご依頼といたしますか、叱咤といたしましょうか、ご指摘といたしましょうか、そういうものとして重く受け止めさせていただいた次第でございます。責任の重大さを痛感する次第でございました。今日は本当に勉強になりました。ありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございます。

続きまして、北本委員、お願いいたします。

【北本委員】

料金制度専門会合の委員を務めております北本と申します。

本日、本当に貴重なご意見をたくさん承りありがとうございました。

規制料金が過度な利益になってないかというご懸念点を理解しました。厳正に審査をし内容を分かりやすい形で伝えていけるようにしたいと思っています。

また情報に関するコメントに、専門的過ぎて、分かりにくいので意見も言いにくいという声がありました。電力会社には電力のプロだからこそ分かりやすい説明をお願いしたいと改めて思います。

そして、今回のその燃料の値上げによって電力料金が値上げになる点で、消費者の皆さん状況は理解されている一方で、ではなぜ今まで何もしてこなかったのでしょうかという意見も結構あったのかなと理解しております。

それについても今回の料金規定と別ですけれども、電力会社もいろいろと考えている経営戦略の情報開示を行い、分かりやすく伝えていかれることで、消費者の方も納得されるのではないかと考えます。

いずれにつきましても、電力の改革が今、行われているところ、自由化に向けていろいろなご意見もあると思います。料金制度専門会合の中でも意識しながら進めてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

【松田電源開発調整官】

ありがとうございました。

本日いただきました皆様のご意見を踏まえ、先ほどの申し上げたように、今後、申請内容の精査が行えるということになってございます。また、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ご参加大変ありがとうございました。

それでは、議事進行を議長にお返しいたします。

8. 閉会

【杉山資源エネルギー環境部長】

陳述人の皆様におかれましては、ご多用のところ、本日は公聴会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。

これもちまして公聴会を終了させていただきます。適宜ご退場ください。

なお、お帰りの際、カードホルダーを出口で係にお返しいただけたらと思います。よろしくお願ひします。